

第385回南国市議会定例会会議録

第2日 平成27年9月8日 火曜日

出席議員

3番 岩松永治君	4番 西本良平君
5番 西川 潔君	6番 土居恒夫君
7番 高木正平君	8番 中山研心君
9番 前田学浩君	10番 村田敦子君
11番 岡崎純男君	12番 小笠原治幸君
14番 野村新作君	15番 西原勝江君
16番 浜田和子君	17番 浜田 勉君
18番 土居篤男君	19番 福田佐和子君
20番 西岡照夫君	21番 今西忠良君

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 藤村明男君
副市長 平山耕三君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 田渕博之君
財政課長 渡部 靖君	参事兼企画課長 西山明彦君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島 章君
税務課長 川村英嗣君	市民課長 島本佳枝君
長寿支援課長 原 康司君	保健福祉センター 所 長 岩原富美君
環境課長 島崎 哲君	農林水産課長 村田 功君
商工観光課長 今久保康夫君	建設課長 松下和仁君
地籍調査課長 古田修章君	都市整備課長 若枝 実君
上下水道局長 西川博由君	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子君
福祉事務所長 中村俊一君	教育 長 大野吉彦君
教育次長兼 学校教育課長 竹内信人君	生涯学習課長 谷合成章君

幼保支援課長 田内理香君 監査委員 細川千秋君
農業委員会 土橋愛君 事務局 小松和英君
事務局長 消防局長

＊

議会事務局職員出席者

事務局長 秋田節夫君 次長 公文知子君
書記 岡崎辰彦君

＊

議事日程

平成27年9月8日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（前田学浩君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

＊

○議長（前田学浩君） ただいま市長から追加議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

職員をして送付書を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

.....

27南総第143号

平成27年9月8日

南国市議会議長 前田学浩様

南国市長 橋詰壽人

第385回南国市議会定例会の追加議案の送付について

第385回南国市議会定例会に提出する下記の追加議案を別紙のとおり送付します。

議案第27号 南国市監査委員選任の同意について

.....

-----*

議案第27号

○議長（前田学浩君） お諮りいたします。ただいま送付されました議案第27号南国市監査委員選任の同意についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題といたします。
提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） おはようございます。ただいま提案いたしました議案第27号について、その提案理由を申し述べたいと思います。

議案第27号南国市監査委員選任の同意について、南国市監査委員の徳橋俊行氏から、平成27年8月27日に同月31日付の辞表が提出され、地方自治法第198条の規定に基づき、これを承認いたしました。

このことに伴い、後任の監査委員として山崎隆章氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として山崎氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

以上をもちまして追加提案につきましても私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前田学浩君） これにて提案理由の説明は終わりました。

-----*

一般質問

○議長（前田学浩君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。10番村田敦子さん。

〔10番 村田敦子君登壇〕

○10番（村田敦子君） おはようございます。

1 番くじを引き、今議会のトップバッターを務めさせていただきます。

最初に、この7月より就任をされました平山耕三副市長さん、渡部靖財政課長さん、本当におめでとうございます。議員を代表してお祝いを申し上げます。南国市民の暮らしの負担軽減のために一層の御活躍をされますことを心よりお願い申し上げます。

なお、副市長、課長さんには、後ほど所信を述べていただきますよう、よろしく願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1 問目は、小学校・中学校のエアコン設置について質問をいたします。

昨年、ことしと32度超えが当たり前のような夏場の状況です。ピーク時には35度、34度を記録しています。30度を超えるのが珍しかった時代と違い、部屋の中で熱中症になってしまい、救急搬送されるケースも多くなりました。小学校の高学年の子供たちは、第2次成長期を迎えると新陳代謝も非常に活発となり、体から熱を放出しています。中学生ともなれば、それはさらに高まっています。年々高くなる気温の中で、子供たちが一番長く生活し、学習をする場所が暑さの我慢比べのような状態では、集中力も欠き、習熟度も低下をしてしまいます。学テの順位にこだわるのであれば、まず学びの場の環境整備が不可欠ではないでしょうか、お聞きをします。

また、前回の6月議会で岩松議員さんが、小中学校のエアコン設置の要請をされた中で国庫補助事業の活用もということでしたが、適合するかどうか確認はされたのでしょうか。県の教育長も、全国で32.8%のところ本県は13.8%の設置率であり、おこなっていることを認めています。市町村の取り組みを支援する現制度の新設も求めながら、来年の夏に向け早急な取り組みをお願いします。

次に、40人学級の弊害について質問します。

現在1年生はクラス定員が35人、2年生以上は40人が上限となっていると思いますが、下級生にはよく目配りができるように、また上級生は体が成長してきていますので、4年生でも半数以上が私より大きな子供たちです。5年生、6年生ともなれば、大人と遜色ない体格の子供たちが多く見られます。40人が一クラスというのには無理があるのではないのでしょうか。全学年35人学級が望ましいとは思われませんか、お聞きをします。

2 問目は、防災スピーカーの聞こえについて質問します。

8月30日に県内一斉避難訓練が実施をされました。2014年4月から市内56カ所に設置されている防災行政無線のスピーカーで、一斉に避難勧告の情報が放送されたということですが、雨

降りて窓を閉めていたこともあり、全く聞こえなくて、サイレンの音がかすかに聞こえたよう
だと思ったら、祈年公民館からの館長の放送が聞こえてきました。避難を促す放送だったので、
祈年公園に歩いて向かいました。12人ぐらいの人が集まっていますが、みんな防災行政無線
の放送は聞こえてなくて、館長の放送を聞いて避難したそうです。今回は訓練だったから館長
の放送を聞いて行動を起こすことができましたが、本当の災害が起こった場合、館長が放送で
きるとは限りません。

また、寸時を争う状況なら、一斉に情報を放送する防災行政無線の声がきちんと届くことが
減災に結びつきます。公園に集まった人の中で東の端に位置する方は、何を言っているか明瞭
ではなかったが聞こえたと言っていました。発音・発声の工夫が必要ではないでしょうか。今
までも行っている防災行政無線の放送に関する市内全域の検証はどのように行われ、そ
の結果に対処する方法は検討されたのでしょうか。具体的な対策はいつ、どのような形で行わ
れるのでしょうか、お聞きをします。

ちなみに、祈年に関しては、日ごろから公民館のスピーカーが祈年駐車場に設置されている
ので、西のほうの者は公民館からの放送がよく聞こえますが、防災無線の音が聞こえる東のほ
うの者には公民館の放送が聞こえません。つまり、防災行政無線のスピーカーを祈年駐車場の
スピーカーのそばに取り付ければ、西のほうの者にも一斉放送が伝わるということです。

3問目は、原発再稼働の必要性和安保法案について質問します。

まず、十分足りている電気と原発再稼働の必要性についてお聞きをします。

県議会2月定例会本議会で、2014年2月28日、日本共産党吉良富彦議員による代表質問です。
伊方3号機の再稼働に向けて規制委員会の審査、申請では、基準地震動及び基準津波の評価が
二重基準、津波の評価については、土木学会の指針に基づき武村式を用いているが、基準地震
動を導く場合、電力会社は入倉式を用いている。入倉式を使った値は、武村式の4.7分の1に
なる。伊方原発の基準地震動は、入倉式では570ガルとなり、土木学会指針の武村式では
2,680ガルとなる。四電は基準地震動の2倍の裕度を持つと説明するが、全く足りず、重要機
器が壊滅する値2,000ガル以上になるという岡村真氏の指摘とも一致する。入倉式は、世界
中の244の地震から抽出した米国、中国等のアジア、南米、トルコ、イラン等の約40の地震デー
タをもとにして、国内地震は福井地震のみ。武村式は、全て日本国内の地震データに基づいて
おり、武村式が大きな規模になるのは、日本の地震の特性を反映しているためです。入倉氏自
身が、2012年5月に放送された「検証・伊方原発、問い直される活断層」で、570ガルを見直
すべきだと思っている。東日本大震災から何を学ぶかが非常に重要と述べています。安全神話

を真摯に反省するなら、より安全側に立った武村式を採用すべきです。

ことし7月4日に日本の地震学の権威である岡村眞高知大学総合研究センター特任教授の講演が、県立大学永国寺新キャンパスであり、中央構造線から6キロメートルしか離れていない伊方原発では、少なくとも1,000ガル以上の基準地震動を想定すべき。基準地震動を650ガルに設定し、安全審査をクリアした伊方3号機の再稼働へと向かう四国電力と政府の姿勢は、サイエンスへの冒涇、自然の前にもっと謙虚でなければならないと警告されました。

また、他の電力会社では1,000ガルを大きく超えて設定されている基準地震動が、伊方の場合は中央構造線という巨大な断層が480キロメートルにもわたって動くことを前提にしながら、650ガルにとまっていることの不可解さを指摘し、伊方原発は建設当時は375ガル対応でつくられているため、これ以上の補強では耐震強度を上げることが難しいことが背景にあるのではないかとし、このような基準の審査で再稼働することは許されないことを強調されました。

岡村教授の最近の調査では、これまで明らかになっていなかった2,000年程度前に九州全域を襲うような超巨大津波が発生したことを証明する調査の結果が出ていることも紹介をされており。

2011年7月以降、四電との勉強会を10回以上繰り返している尾崎正直知事は、5月26日の定例会見で、脱原発というベクトルを絶対に放棄すべきではなく、勉強会という方式をとることによって具体的な安全性を公開のもとでただしていくほうが、はるかに県民のために安全性を確保し得る実効性のあるやり方ではないかと判断して対応してきたと述べています。

四国電力新社長佐伯勇人社長が、5月22日付の高知新聞インタビューで、伊方原発1・2・3号機全機活用方針を明言したことに、県側がフェーズアウトの段階を示せ。40年を経過している1号機はもういいだろうと反発したら、四国電力は返答に窮した。社長が公言している社の大方針を現場が否定するわけにはいかないが、脱原発を目指し段階的廃炉のスケジュールを求めてくる準地元県で大株主の高知県の要求もむげにはできないということです。

橋詰市長も県ほどではなくても、四国電力がじきじきに挨拶に来るぐらいの大株主ですので、危険な原発を再稼働させなくても、総括原価方式のシステムなんだから、会社を運営できなくなるわけではないし、配当はなくても市民の命と財産のほうが大事だからリスクを犯しなさんな、と行ってくださることを求めます。

原発を稼働しなければ、火力発電への依存度が高まり、再生可能エネルギーなどとの併用では、安価で安定的な電力の供給ができず、環境への配慮が必要と言いますが、伊方は2012年1月13日から全ての原発が停止をしているにもかかわらず、2011年度の火力発電設備の利用率は

48.8%、2012年52.8%、2013年53.9%、2014年51.2%となっています。2014年度で見ますと、原発停止前から2.4%増加しているだけです。福島原発の事故以来、国民の節電意識の高まり、電気製品の省エネ化、再生可能エネルギーの普及等で十分電力は足りています。2.4%ぐらいの数字なら、四電が送配電網が満杯になって太陽光発電の買い取りができないと言わず、電柱についているトランスを容量の大きなものに交換すれば済む話です。

また、その費用を売電者に負担させるのではなく、既得権益を授受している者として負担し、安全・安心・クリーンな電気の供給に努めるべきではないでしょうか、お聞きをします。

原発の電気が安価でないことは、福島原発の事故で証明されており、原子力発電のコストの研究として知られる大島堅一立命館大教授が、2015年3月21日高知市県立人権啓発センターの講演で、福島原発事故の費用は最低11兆円だが、幾らかかるかわからず、請求書は後から来る。これを税金と電気料金で支払う仕組みになっており、電力会社は身銭を切らない。電力会社が原発再稼働に固執する要因として、事故費用の負担を電力会社が回避する現在のシステムを指摘しました。

また、四国電力が再稼働申請で合格している伊方3号機はプルサーマル運転で、ステップ2燃料とMOX燃料を組み合わせた全国で唯一の原発です。プルサーマル運転は、世界的にも運転実績が少なく、制御棒のききが悪い、熱効率が悪く割高、使用済み核燃料は発熱量が大きく、より長期の保管が必要で、死の灰の量が多く、事故の影響が一般の原発より大きいという問題点が指摘されてきました。なぜ早期稼働が必要と言いながら、より危険で住民の理解が得にくいプルサーマルに固執するのか。それには理由があります。プルトニウムを使うということが、その理由です。青森県六ヶ所村につくられた使用済み燃料からプルトニウムを取り出す再処理工場までつくっています。日本は国内外にプルトニウムを45トンも保有しています。それは、長崎に投下された原爆4,000発分をつくれる量であり、世界中からその危険性を指摘され、日本は使い道のないプルトニウムを持たないという国際公約をさせられています。だから効率の悪い危険なプルサーマルを動かそうとしているのです。世界中で唯一原爆投下をされた被爆国なのに、その原爆を持とうと画策しているのです。

核の平和利用と言いながら、安倍首相も官房副長官だった2002年、核兵器の保有は憲法違反ではないという趣旨の発言をし、批判を受けています。その画策はずっと続いていたということが、国会議員枠で新規公開株が購入できると知人をだました武藤貴也衆議院議員の2014年4月の月刊日本のインタビューで吐露されました。日本は自力で国を守れるように自主核武装を急ぐべき、日本の核武装反対論は論理ではなく感情的なもの、核兵器は安上がりな兵器だと考

えていますと、日本の核武装論を提唱しています。戦争へ行きたくないという主張は、利己的とも発言しています。あなたが先頭を切っていくのですねと言ってやりたい気持ちです。武藤議員は、安倍首相が会長を務める神道政治連盟国会議員懇談会のメンバーでもあります。

こういう長い画策の中から提案された安保法案は、戦争法そのものです。その安保法案に賛成、合憲と表明された橋詰市長は、南国市民を戦争する国へと導かれるのでしょうか、お聞きをします。

4 問目は、祈年忠霊塔北西の産廃と源希義の鞍掛岩について質問をします。

1、祈年忠霊塔付近の廃棄物について、ことしの3月議会で取り上げましたが、その後の市の対応と解決の見通しはどうでしょうか。地権者や業者との話し合いはできましたか。

2、環境衛生上、今の管理の仕方は問題ではないでしょうか。法的な問題はないですか。強い風でフェンスのトタンや中に置いてあるポリ容器などが道路や田んぼに飛んで交通の妨げになるし、地域住民は困っており、署名を集め行政に対応を求めています。

3、地権者、業者と解決できないなら、抜本的な対策として、この場所を公園として整備されてはいかがでしょうか。この祈年忠霊塔付近は、紀貫之が10世紀に土佐に来てから約250年後の12世紀、日本が貴族社会から武家社会に移っていく時期に、源平両派の戦いがあった場所です。鎌倉幕府を開いた源頼朝の弟・源希義が、兄の挙兵に合流しようとして幽閉されていた寺を抜け出してここまで来たとき、平家方に追いつかれ討ち取られています。そのときに希義が鞍を置いた岩が鞍掛岩として伝えられ、鳶ヶ池中学校正門前に833年前の名残をとどめています。吾妻鏡にも記されている歴史的にも重要な事件であり、この地域の歴史公園として整備することも一案だと考え、公園化を提案するものです。産廃への市の対応と公園化を含めた対策について市長の考えをお聞きします。

また、祈年公園が大草になり、公民館長がたびたびその対処要請を市のほうに求めています。が、いまだ放置されたままです。周りの田んぼの稲が刈られ、そこにいた虫たちが祈年公園に集中をしてくれています。そこでは子供たちがほとんど毎日とっていいくらい遊んでいます。子供は虫が攻撃をしやすい対象です。どうか早急に大草を処理していただくよう、委託業者のほうに要請をしていただくことを求めます。

以上で1問目を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 村田議員さんの質問の中に、私が去る9月6日に高新のいろいろな質

問についてお答えをしたこの安全法制について、賛成であるか反対であるかということに賛成し、憲法上も合憲であると言ったことが、南国市民を将来にわたって戦争へ導くんじやないかということでございますが、私は一地方自治体の首長でありまして、戦争の云々ということのその任にはございませんので、そういうお答えにはどうもできるかできんかというようなことには申し上げかねますが。断っておきますことは、これは去る8月でしたか、高知新聞社がこの内容については市長の見解をいただきたい。全県下の市町村に対して同じ内容を問います。そして後ほど新聞紙上で公開させていただきますと、こういうことでそれに答えたものでございますので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（前田学浩君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） おはようございます。

村田敦子議員さんからの御質問にお答えをいたします。

小中学校へのエアコン設置については、6月議会で岩松議員さんへの御質問にもお答えいたしました。今年度進めております小中学校の非構造部材の耐震化工事が終わりましたら、次は普通教室へのエアコンの設置を計画的に進めてまいりたいと考えております。

村田議員さんもおっしゃいましたように、夏場における教室環境、特に暑さは大変なもので、児童・生徒の学習面や体調面にも影響を及ぼします。また、近年においては、夏休みといえども補習や加力学習等で教室を利用することが多くなっております。さらに、学習指導要領の改訂に伴う授業時数の増加から、今後は長期休業の短縮についての検討をする時期も来ている状況を考えれば、ますます普通教室へのエアコンの必要性は高まってまいります。

現在、常時使用している普通教室でエアコンが設置されていない学級が、南国市内の小中学校で120ほどありますので、年次計画を立てて整備をしてまいりたいと思います。いずれにいたしましても、設置にかかわる費用やランニングコスト等財政面やエアコン稼働に伴うアレルギー等健康面も考慮しつつ、子供たちの学習環境の整備に力を入れていきたいと考えております。

なお、補助金等につきましては、学校施設環境改善交付金大規模改造の質的整備ということで、算定割合が3分の1になるようです。いずれにいたしましても、財政負担は大きいので関係各課と検討してまいりたいと思います。

次に、35人学級についての御質問がありました。

現在、南国市の小中学校におきまして、30人以上在籍する学級が小学校で17、中学校で16ほ

どあります。このような状況ですので、現在30人学級への要望を高知縣市町村教育委員会連合会と県教委とがあわせて国のほうへ要望を行っております。こういった活動を今後も継続して続けていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（前田学浩君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） おはようございます。

村田議員さんからの防災行政無線についての御質問にお答えいたします。

まず、聞こえない地区の把握につきましては、昨年8月豪雨や訓練時などの状況について、自主防災組織の皆さんに御協力をいただき調査を行っております。まだ聞こえないところや、ふくそうしているところなど把握し切れていないところがありますので、引き続き把握に努めてまいります。

放送方法の見直しにつきましては、この8月30日の県内一斉避難訓練において、職員の放送でなく、パソコンによる合成音での放送を試みましたが、放送の聞こえ方は天候などにより左右されますが、この日の放送は、激しい雨も重なり聞こえなかった、何を言っているのかわからない、早口でわかりにくかったなどの意見がありました。今後につきましても、放送方法につきましては研究検討をしております。なお、防災行政無線の放送内容につきましては、電話で確認することができますので、聞き逃した場合には御利用いただけたらと思います。

聞こえない地域や聞こえづらい地域の解消につきましては、現在十市地区でスピーカーを設置しているところであり、今後につきましても、計画的に解消に努めてまいりたいと考えております。

なお、防災行政無線の聞こえ方は、天候や風向きなどにより左右されます。防災行政無線は、情報収集の手段の一つであると考えていただき、テレビ、ラジオ、インターネットなどから情報収集をお願いしたいと思っております。そのほか緊急速報メールや市のホームページ、フェイスブックで情報を発信いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 企画課長。

〔参事兼企画課長 西山明彦君登壇〕

○参事兼企画課長（西山明彦君） おはようございます。

村田議員さんからは、毎議会ごとに原発についての御指摘をいただいておりますけれども、

この間にも御承知のように、川内原発の再稼働あるいは伊方原発の規制委員会審査合格など、状況は変化いたしております。村田議員さんが言われますように、現在は原発で電力は不足しておりません。

しかしながら、これまでもお答えしてまいりましたとおり、一方で火力発電に依存しているという現状があり、それは地球温暖化防止、CO₂削減という観点から問題があるというふうに思われます。今後、順次再生可能エネルギーに転換していくのがよいと思います。もちろん原発は稼働しないにこしたことはないということですが、順次再生可能エネルギーに転換していく必要がある。

しかしながら、なかなか一気にそういった転換もできませんので、現在におきましては、日本経済を下支えする電力の供給について、国がまとめた電源構成、エネルギーミックスに沿っていくのがベターではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 環境課長。

〔環境課長 島崎 哲君登壇〕

○環境課長（島崎 哲君） おはようございます。

村田議員さんの御質問にお答えいたします。

当該土地につきましては、プラスチック類が野積みされ、ブラウン管テレビも多く放置されている状況を昨年来確認しておりまして、現在も同様の状況でございます。産業廃棄物の所管であります県中央東福祉保健所とともに現地確認を行ったところでございますが、県は、持ち主が不要物と認めていない段階では廃棄物には当たらないとのことでございました。ことし3月議会で放置されているものの大部分が廃プラスチックであり、産業廃棄物と解すると答弁いたしましたが、訂正させていただきます。

これまで土地の所有者に対しましては、対応を求めべく所有者宅を訪問いたしました。訪問時は不在であり、連絡がつかない状況がしばらく続きましたが、ことし5月に所有者より市へ連絡がありました。所有者は、当該土地を貸しておりますが、現在は借り主と連絡がつかなくなっており、賃貸料も滞納されているとのことでございました。しかし、所有者によりまして、これまでの支払いも1年程度の賃貸料をまとめて支払ってもらっているもので、今回特に変ったことではないとのことであります。借り主に連絡がつかないので、所有者に片づけを依頼しましたが、当該土地に置かれているものは借り主の財産であり、貸し主の判断で処分できないとの回答でありました。借り主と連絡がついた場合、片づけを依頼すること、環境課へ

連絡することをお願いしております。

これまでの交渉で、相手方は貸借関係も含め財産権を主張しているところであり、県中央東福祉保健所の見解によると、廃棄物関係法令に基づく撤去・処分は困難とのことですが、市としましては、今後の指導方法について弁護士と相談し、土地の適正な管理が行われるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） おはようございます。

村田議員さんの御質問にお答えいたします。

当該土地について公園にしてはどうかという御提案についてでございますが、当該土地は、源頼朝の実の弟である源希義が平氏による迫害を受け息絶えたとされる源希義戦死伝承之地に近い場所に位置しております。また、源希義戦死伝承之地の道を挟んで西側には、愛馬の鞍を置いたと伝わる鞍掛岩もあり、この場所は文化的な価値があると認識はいたしております。

村田議員さんの言われるように、当該土地を市が買い上げて一帯を公園として整備することは問題解決の一つの方法であるとは存じますが、これには相当な財政負担も必要となってまいります。引き続き当該土地の借り主の所在の把握に努め、所在が判明すれば連絡をとり、適正な管理を依頼することにより問題を解決していくことが基本であると考えております。先ほど環境課長が答弁いたしましたとおり、まずは環境課を中心といたしまして問題の解決を図っていくべきであると考えております。それでも解決に至らない場合には、公園化についても検討を始めさせていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

次に、祈年公園の草の問題におきましては、早急に業者に委託しまして対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 平山副市長。

〔副市長 平山耕三君登壇〕

○副市長（平山耕三君） おはようございます。

7月1日付で副市長に就任いたしました平山耕三と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は本議会の貴重な時間をいただき、私の所信を述べる機会をいただきましたことを、前

田議長様初め議員の皆様にご心より感謝を申し上げます。

私は、昭和61年4月に南国市役所に採用になり、ことしで30年目となります。この間、資産税係、保護係、住宅管理係、国体推進室、こうち人づくり広域連合、そして財政係と務めてまいりました。中でも思い出に残っている職場としましては、国体推進室とこうち人づくり広域連合でございます。国体推進室では、4年と8カ月国体終了まで務めさせていただきました。その中でバドミントン競技会場の南国市立スポーツセンターの周辺12ヘクタールにわたり、コスモスの花を咲かすことができた。それは三和コスモスフラワークラブを初め小学生、中学生また企業、市民の多くの皆様に御協力をいただきましてなすことができたこととございました。来場された選手、監督、観客の皆様からは、コスモスの花をありがとうという多くのメッセージをいただきました。本当にうれしくやりがいを感じた経験でございました。

また、その後派遣していただきました、こうち人づくり広域連合では、これからの地方分権時代を担う人材育成に務めらせていただきました。その中では、私自身変わらねばと思う意識も考えられたところでございます。

現在の日本は、少子・高齢化、生産年齢人口の減少と言います人口オーナスとも言われてきて、非常に厳しい時代を迎えたというふう感じております。この時代には、みずからの創意工夫により、みずからの課題解決を図るよう取り組んでいく姿勢が必要であるというふう感じております。その第一歩が地方創生であり、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行であるというふう考えております。このような時代に副市長に就任させていただいた責任の重さを日に日に感じており、身に余る光栄と同時に、非常に責任が大きくかかってきたという実感を持っております。

これからは南国市の課題解決を図っていくため、職員一同と連携をとり、全力で市長をサポートしてまいりたいと考えております。これからも議員の皆様には御指導、御協力よろしくお願ひ申し上げまして、私の所信とさせていただきます。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（前田学浩君） 渡部財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） おはようございます。

この7月より財政課長を任命されました渡部と申します。本日はこのようなお時間をいただき、まことにありがとうございます。

南国市内では「渡部」という姓には余りなじみがないと思われまうように、私の両親は愛媛

の出身でございます。父の仕事の関係でこちらに家を借りお世話になることとなり、私はここ南国市で生まれました。両親にとっては縁もゆかりもない地ではありましたが、地域の方々に温かく迎えられ、私自身も地元の日章小学校では少年野球チームの創設にかかわれるなど、多くの友人、先輩、後輩に恵まれました。私が小学校6年のとき、父はそろそろ家を建てようかと実家のある松山へ帰ることも考えておりましたが、友人たちのいるここ南国市に残りたいという私の思いと両親も今までお世話いただいた御近所の方々との日々をこれからも続けたいという思いから、こちらに家を構えることとなりました。両親が南国市にお世話になってからもう50年以上となりました。父は私が市役所に入所した年に亡くなりましたが、その後は母ともどもそれまで以上に周囲の方から気をかけていただいております。

私も市役所に入所し28年目を迎えましたが、これまでいろいろとお世話になってきました市民の皆様と我がふるさと南国市のますますの発展に向けて微力ではございますが努めてまいりますので、議員の皆様のお指導を今後ともよろしく願いいたします。

以上をもちまして私の所信表明とさせていただきます。御清聴いただきありがとうございます。

○議長（前田学浩君） 10番村田敦子さん。

○10番（村田敦子君） それぞれに御答弁をいただきましてありがとうございました。

エアコン設置の件ですが、国の補助事業で3分の1の補助ということですが、県の教育長も全国で32.8%のところを本県は13.8%の設置率でとてもおこなっていることを認めておられますので、市町村の取り組みを支援する県制度の新設も求め、県にも補助をしていただくことを要請しながら、できるだけ早くに環境整備をお願いをしたいと思います。

また、40人学級のことについてですが、長岡小学校の5年生は、現在39人のため1クラスとなっていますが、空間がほとんどなく、先生が授業中通るために4つの机をくっつけて座り、どうにか通路を確保しています。テストのときには、机を離さなければいけないので、そのときには一番後ろの列は、完全にロッカーにくっついていきます。教室の中は常時人いきれでむんむん状態であり、今は少し秋めいてきていますが、夏の間は毎日3ないし4人の生徒が気分が悪くなり、保健室に行くという状態でした。ロッカーから学習用具をとるときにも、帰り支度をするときにも通路が狭いので一斉に取りかかれず、変わりばんこに必要なものをとるということで、時間がかかってしまいます。このまま来年度6年生になれば、ますます教室の空間は少なくなり、夏ともなれば、常時保健室に行かなければならない児童がふえることが懸念をされます。現在30人以上のクラスが小学校で17、中学校で16ということで、30人学級の要望をさ

れているということですが、早急な対応が求められています。

また、長岡小学校から教育委員会へのそうした報告はあったのでしょうか、お聞きをします。

また、教室が30人以上の他の学校からもそういう報告はなかったのでしょうか、お聞きをします。

2問目の防災スピーカーの聞こえについてですが、昨年8月豪雨のときなどの情報、そういうものを整理して聞こえの悪いところ、そういうところに対処をしていかれるということですが、十市地区にはスピーカーをもうつけられたのでしょうか。

今後も計画的に設置をしていくということですが、まだ聞こえないところがたくさんあると思うのですが、どのくらいのスパンで全てをクリアできるのか、お聞かせください。財政的なこともあるとは思いますが、やはり大事なことです、それは対応をしていただきたいと思っています。

また、原発についてなんですが、企画課長の答弁では、火力発電に依存していることで環境にも配慮が必要になってくる。また、日本経済を下支えするベース電源として必要ではないかということですが、私がお示しをしましたこの四電のデータでも、2011年から四電の原発はとまっておりませんが、火力発電は2.1%だったと思うのですが、それくらいしか火力発電への依存度はふえていません。だから、それくらいの依存度でしたら、たびたび太陽光発電の電気を送電網がもう満杯になるので受け入れられないというように四電が言っていますが、それは本当に電柱に備えてあるトランスの容量を大きいものにかえれば、受け入れることが可能なのです。だからそれを売電者に負担をさせるのではなくて、四電は既得権益でもうけておりますので、またそれを言うたら四電の負担でしても、それは結局経費として電気代に上乗せをする、そういうことになるがですので、クリーンな安全な電気の供給を四電には求め、やはり廃炉の方向を南国市として示していくべきではないでしょうか。市長も大株主ですので、その影響は強いと思います。よろしくお願いをいたします。

祈年の産廃についてですが、文化的な価値がたくさん非常にあるという場所であるということは、認識をしていただきました。ただ市が買い上げるという点では、財政的な負担が大きいということで、環境課のほうで今されている対処、それを応援してまずそこから解決の糸口を見つけていくということで、環境課長は弁護士と相談をして対処に努めるということですが、弁護士にもう既にコンタクトはとっておられるのでしょうか、それをお聞きします。

また、公園にするのに土地を買い上げなくても、借地という方法もあります。地権者の方に今あるごみをきちんと整理をしていただいで、1年も1年半も借地料を滞納する業者さんより

南国市のほうが確実に借地料が払えますので、そういう観点で交渉をされることも解消のための一つの手段ではないでしょうか。

祈年公園は、早急に業者に連絡をしてくださるということで、一日も早い連絡をお願いいたします。

以上で2問目を終わります。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 今、村田議員さんから御質問のありました長岡小学校の5年生39人学級の件ですが、教育委員会のほうにも報告は受けております。今できる早急な対応といたしまして、一番暑い時期、教室の状況を見まして、扇風機を設置をすること、それと5年生の教室の近くに特別教室、広い教室がありますので、そこへの移動というようなことで現在対応をしております。

以上です。

○議長（前田学浩君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 村田議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

十市のスピーカーの設置につきましては、地元で説明会を開き、設置場所について決定をしたところでございます。まだスピーカー自体は、工事にはかかっておりません。

それから、あとどれくらいのスパンで対策を講じていくのかという質問でございますが、聞こえないエリアの大きさやスピーカーの種類の検討、それをしながら、また補助事業を活用していきたいと思っておりますので、そういうことで計画的に設置したいと考えております。ちょっとスパンについて、期間については、まだかっちりとはようお返事ができません。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 企画課長。

○参事兼企画課長（西山明彦君） 原発について、伊方原発を廃炉にという村田議員さんからの御意見ですけれども、これまでも申し上げてまいりましたけれども、今回伊方町のお隣の八幡浜市の市長さんが賛成というようなことを表明されたようですけれども、本市につきましては、伊方原発についてどうのというような立場にはないということをこれまでも御答弁させていただきましたけれども、そういったことで御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（前田学浩君） 環境課長。

○環境課長（島崎 哲君） 村田議員さんの2問目でございますが、現在弁護士とコンタクトをとっておるのかという質問でございますが、現在のところ、まだとっておりません。弁護士

とコンタクトを持つよう指示をしておる段階でございます。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 村田議員さんの2問目についてお答えいたします。

借地で公園化にもできるということでございますけれども、やはり基本は先ほども申しましたとおり、環境課においてまず借り主のほうとコンタクトをとり、基本適正な管理を依頼することによって解決していくということがまず基本ではないかと思っておりますので、それでも解決に至らない場合は、先ほど申しましたとおり、公園化については検討を始めさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 10番村田敦子さん。

○10番（村田敦子君） 御答弁ありがとうございます。

原発のことなんですが、お隣の市が賛成をしたからといって、南国市はそういう立場にないということなんですが、あれがそこだけでとどまるものならいいのですが、そういうものではありません。目にも見えない形で事故が起きたときには、この南国市にもやってくるわけです。だから市民の命を守る行政として、言うべきことは言えると思います。だから、あらゆる方法を考えて、市民の命を守るという観点で対処をしていただくことを求めます。

また、祈年の産廃なんですが、まだ弁護士と連絡をとっていない、指示をしている段階ということですが、早急に連絡をとってください。そして早急に解決をしていただきたいと思います。それでちが明かないのであれば、初めてそのときに都市整備課長が動いてくださるということですので、祈年の住民、祈年の皆様の意向、祈年の住民の署名も重きを置いていただきたい。それを求めます。

○議長（前田学浩君） 環境課長。

○環境課長（島崎 哲君） 議員さんのおっしゃられるとおり、早急にコンタクトを持ちたいと考えております。

○議長（前田学浩君） 7番高木正平君。

〔7番 高木正平君登壇〕

○7番（高木正平君） 命を、人々の営みを一瞬にして奪う災害、また事故も世界中で再三発生しており、痛ましく忌まわしく心痛が絶えることがありません。東日本大震災の大惨事を目の当たりに、命を、人々の営みをしっかり守ることができる対策をと、あの日のことからこの

場に臨ませていただきました。

従来、市長は、早急性を必要とする対策には率先したいそしみで迅速に取り組み、避難タワーを初めとする津波への安全対策を積極的に進展していただき、命を守る対策をという私の使命は、曲がりなりにも果たさせていただくことができたのではと思っております。市長を初め副市長、教育長、危機管理課の皆様など、関係する職員の方々に心より感謝を申し上げまして、任期最後の質問をさせていただきます。

6月議会で東日本大震災の被災者の方々が、スマートフォンや携帯などで写した津波の多々ある映像は、将来への大きな教訓であることを述べさせていただきましたが、その恐怖をじかに実際に体験していない我々でございます。確実に発生する南海トラフ地震・津波をもろに受ける地域に住む我々でございますが、身を持っての恐怖というのは、ややもすると直面しないことには、また身に振りかからないことにはというのが、世の常ではないかと思えます。一人一人が怠らない備えを持ち続けるためには、未知の恐怖を疑似体験することも一つの手法ではないかと思うところで、想定した実際の恐怖のありさまを映像で見せる、ストレートに見せることでその効果があるのではと考えます。本市の沿岸を襲い、二波、三波と繰り返す驚異の津波が堤防を乗り越え、また河口や放水路を遡上する古文書の記述をもリアルに再現した生の映像をコンピューターなどでシミュレーションし、コンピューターグラフィックで実際の驚異の様子を見せる。コンピューターグラフィックの映像は、視察をさせていただきました黒潮町で拝見いたしました。もろに恐怖を覚えることこそ、地域の防災向上につながることはできるのではと思えます。シミュレーションによるコンピューターグラフィックで見せるこの制作取り組みは可能か不可能か、制作費の検討も含めてお聞きいたします。

対策のシミュレーションとして、あと一つお伺いいたします。

南海トラフという海底のへこみは、静岡県から宮崎県の沖合まで続いており、過去の南海トラフ地震発生記録を見ますと、東海・東南海・南海と常に連動して発生しております。昭和の南海地震は、昭和東南海地震の2年後に発生しておりますし、一つ前の安政の南海地震は、安政の東海地震の32時間後に発生しております。さらに前の宝永の南海地震は、東南海とほぼ同時に動いたとされております。連動して活動すると言われている南海トラフ地震は、過去の歴史をさかのぼり、東海・東南海・南海と歴史をもとに3つの地震に順があると仮定して、時間や発生の年がずれることがあるとして、過去の地震になぞらえ、東海あるいは東南海地震が発生したとしてすぐに行くことは、被災地への緊急の援護で、それらを即座に行った後、間髪入れず次の発生に備えての対応を緊迫の中で行わなければなりません。発生が迫るまさに直

近の対応などはどのようになるのでしょうか。このシミュレーションもまた大変重要なことではないかと思います。安全を守る対応策、情報等も含めてどのように捉えているのか、お伺いいたします。

真理の認識と申しますか、確実に生じる自然の驚異の中でどのように備えることが安全で安心な対策なのか。連動して発生してきた過去の事実から手抜かりのない対応策をお伺いするものでございます。

さて、ことしの夏休みも岩沼市など被災地を訪ねる中学生の大変意義のある視察学習が行われたと思います。例えば2年生などが修学旅行のスタイルで全員で訪ねることができないのか、私の願望もあってお伺いしたことがありましたが、続けて行われている生徒の視察による成果は、自分の命を守る貴重な武器となっており、その体験した知識を未体験者にどのように伝授していくのか、どのようにすれば意識の共有ができるのか、そのようなことを思い、これまでに視察体験されました生徒の皆さんは卒業された方もあったりで、生活環境も変わっていくわけですが、それぞれが得た成果を何らかの形で相互に深め合い、語らいの場があって、教育的なつながりや広がりを持つことができる機会などどのように持たれているのか、また持つべきなのか、それらのことにつきましてまずお伺いをいたします。

文部科学省の学習指導要領の狙いに、学んだことや体験したことなどを活用することが大切であるとありますが、まさにこのことで、ぜひとも教育長にお答えいただければと願うところでございます。

これらは学校教育での学びでございますが、体験された生徒の皆さんを、あるいは体験された内容を情報としても共有できるよう、地域に伝える手だてとして、社会教育主事の業務また役割があるのではと思います。社会教育主事が中学生の体験を地域の方々に伝えられる企画や立案も社会教育主事の業務ではないかと思いますが、社会教育主事の現状など、生涯学習課長にお伺いいたします。

生涯学習講座につきましては、高齢者教室など多様な学習機会を設けていることなど、6月議会の市政報告がございましたが、社会教育主事の企画・立案・実践・評価などを踏まえ、社会教育指導員を初めとする社会教育を担う方々への助言や指導はどのように行われているのでしょうか、このことにつきましてもお伺いいたします。

被災地を訪ねた生徒の体験は、一生の知識として植えつけられ、生涯にわたっての成果となるはずですが、生涯の学習として生かし続けるためにも、その役割を社会教育主事が担い、生涯学習を通して防災知識の力が蓄えられるよう、そう期待するところでございます。教訓として

生かし得るためにそれぞれお伺いさせていただきました。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 高木議員さんの御質問にお答えいたします。

地震・津波対策の啓発のために黒潮町は、町に津波が押し寄せてくるシミュレーション映像を作成しており、その映像を拝見させていただきました。津波が押し寄せてくるという生々しい映像であり、それを見て疑似体験することは、津波の恐ろしさを直接感じるようになると思います。疑似体験することによって地震・津波対策をしなければならないのは自分であると意識することにつながれば、防災意識は高まるかも知れません。しかしながら、その反面恐怖を植えつけることにもなり、諦めの意識が生じてくることにもなりかねません。また、映像を見ても自分だけは大丈夫という正常性バイアスの心理が働く人もいると思われれます。やはり自分だけは大丈夫という意識ではなく、自分のこととして防災を意識しなければ意識の向上にはつながらないと思います。

防災意識の向上のために津波ハザードマップを沿岸地域だけでなく市内全域に配布しましたが、十分とは思っておりません。沿岸部の自主防災組織につきましては、津波避難タワーや高台への避難訓練など継続して行っており、また平野部、山間部においても避難訓練や炊き出し訓練など実施しており、自主防災組織みずからが防災意識の向上に努められており、その活動には頭が下がる思いでございます。

また、そのほかの啓発としまして、市が購入しております東日本大震災などの災害DVDや書籍の貸し出しも行っておりますので、学習会などで活用していただくことにより、さらなる防災意識の向上につながるのではないかと考えております。今後におきましても、防災意識の向上のために自主防災組織の避難訓練や学習会などの活動に協力してまいりたいと考えております。

高木議員さんからの御提案でございますが、このような考え方ですので、防災意識の向上のための啓発としまして、南国市に津波が襲来する映像をコンピューターグラフィックで制作するという事は考えておりません。

次に、次の南海地震の発生は、東海・東南海と連動して発生する可能性が高いと言われております。地震発生に時間差があるという仮の話になりますが、そのときの啓発としましては、やはり今まで各家庭で取り組んできた防災対策、減災対策についていま一度再確認していただき、できていない対策や不足しているものを補っていただくよう啓発していくことになると思

います。知っていると知らないとでは、いざというときの行動に大きな違いが出ます。さらに、訓練をしているとしていないとでは、もっと大きな違いになると考えております。

質問の答えとはずれませんが、防災に関しましては、100点満点ということはないと思っております。積み重ねが重要で、最初の点数が10点であっても、積み重ねれば50点、100点、150点にもなります。これで十分満点という考え方はありません。やったことは実になり、忘れてらまた繰り返し行えばいいことです。南国市の98%の地域で揺れの大きさは震度7と6強が想定されております。起震車に乗って震度7がどれほどの揺れかを体験してみる、また避難先を考える、避難先まで行ってみるなど、無理をせず簡単なことから取り組んでいけばいいと考えております。

津波につきましては、正しく理解して、正しく恐れて対応していくことが大事だと思っております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 高木議員さんの被災地の体験を知る、学び合う機会は、の御質問にお答えをいたします。

平成24年度南国市内の中学生が、市長と南国市の未来を語り合うドリームトークの場で、岩沼市の小中学生との交流の要望が出たことを受けまして、平成25年度から南国市・岩沼市小中学校交流事業として、被災地から学ぶことを目的として交流が始まり、今年度も8月27日から29日まで「岩沼を知るだけでなく岩沼から学ぼう」をスローガンに、姉妹都市岩沼市を中心に交流学習に行っておりました。この交流事業を通しまして、児童生徒は現地へ行き、現地の方の話を直接聞くことができ、大変貴重な経験をすることができたのではないかと考えておるところでございます。この学習の報告会につきましては、11月24日に行われる予定でございますので、議員の皆様方にもぜひとも御参加いただきまして、子供たちの学習成果を御確認いただければと思っております。よろしく願いをいたします。

また、高木議員さんの御指摘にもありましたように、この視察に参加した児童生徒は、あくまでもその学校の代表でありますので、この研修で学んだことをそれぞれの学校や地域に広げ、学校や地域全体の共有財産となり、それが児童生徒一人一人の思考力・判断力の育成、さらには地域の自主防との共済による防災意識の高まりにつながっていくよう各校が工夫をして取り組んでいるところでございます。よろしく願いいたします。

以下、社会教育や生涯学習へのつながりにつきましては、生涯学習課長から御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（前田学浩君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） 高木議員さんの中学生の被災地視察体験を地域に伝える手だての御質問につきまして、教育長に引き続き社会教育や生涯学習へのつながりについてお答えをいたします。

まず、社会教育につきましては、議員さん御承知のとおり、大きく申し上げますと、学校の教育課程として行われる教育活動を除きまして、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動のことで、幅広い内容がございます。そして、社会教育は、全ての人が豊かな人生を送るため、心豊かに学び続ける社会を目指して取り組んでおります生涯学習の理念を実現するための重要な教育の一つであります。

さて、御質問の中学生の視察体験を地域に伝える手だてにつきましては、教育長が申しましたとおり、地域全体の共有財産として、防災意識の高まりにつなげるためにも重要な取り組みであると思います。生涯学習課では、現在7名の社会教育指導員のうち、1名の社会教育主事がおりますので、社会教育や生涯学習を推進していくために毎月行っております指導員会の中で、被災地で子供たちが学んだことを地域につなげていくための方法について今後検討を行ってまいりたいと思います。

また、危機管理課と連携して行っております防災教育や避難対策につきましても、議員さんにも御尽力いただいております前浜公民館の改築を含めた避難施設の整備を初め、学校と地域が合同で行う避難訓練や防災学習など、引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員さんにおかれましても、今後とも御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 7番高木正平君。

○7番（高木正平君） まず、危機管理課長から御答弁をいただきましたCDのことですけれども、結論的に考えていないということで、その側面というか理由としては、諦めを与えとか、あるいはおびえを起こすとかいうふうなことから考えていないという答弁だったというふうにお聞きいたしましたけれども。黒潮町への視察は、危機管理課長も御一緒してくださいまして、一緒に黒潮町での映像を拝見したわけですけれども、じゃあつくらない南国市、課長の

答弁で、つくっている黒潮町では、住民の方々にそのことを防災教育の活動の大きな一つの手法として取り組まれて、実際おびえが生じたり、あるいは諦めが生じたりしているような状況なのでしょうか。実際活用している黒潮町の状況というのが非常に気になる場所ですけれども、そのあたりの状況をつかんでいるとするならば、お教えいただきたいと思います。

それから、連動して起きるといふことで、起こってその後起きるのか、同時に起きるのか、これは全く予測が付きませんが、動揺とかパニックとかデマとか風評とか、そのようなことがないような手だても今からやっぱり模索しておく必要があるのかなというふうに思います。そのあたりのところをどういうふうに捉えておられるのか、このことも含めて危機管理課長にお伺いしたいと思います。

それと、教育長さんからも御答弁いただきまして非常に成果が、まさに成果としての広がりを持たれている工夫が継続して行われていることを実感いたしました。そのことで生涯学習活動として、地域の皆様方への機会をとということで申し上げましたことですが、社会教育主事が1人任命されているということで、その社会教育主事を一つの何というか、指導・助言の立場に社会教育指導員の方々への振興・普及が図られているということをお聞きいたしまして、なるほどな、南国市の生涯学習活動の何か活況を感じましたけれども、ぜひ社会教育主事の有資格者が、社会教育法に基づく社会教育主事であって、その方々の数も増員していただけるような、そんなふうな取り組みをしていただきたいと思います。

以上です、2問目。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 高木議員さんの第2問目の質問にお答えいたします。

黒潮町さんの住民に対しての啓発についてですけれども、状況についてはつかんでおりません。ただ黒潮町さんとは、背景といいますか、それが若干違うと考えております。黒潮町さんで言えば、最大の津波浸水深は34メートル、それから1メートルの津波が到達するというのが8分、南国市で言えば、最大の津波浸水深は16メートル、それから1メートルの津波の到達が17分と一番早いところで、というふうになっておりますので、そのところが若干違うので、そこまでは考えておりません。

また、黒潮町さんの規模の映像の制作費につきましては、500万円とお聞きしております。市としましては、防災意識の向上の啓発ということで、防災教育や防災学習、防災の講演会などなどで、そういうふうな形での啓発をしていきたいと考えております。

それから、デマとか風評についてでございますけれども、これについては正しく理解をして

いただき、正しく恐れて、やはり正しく対応をしていただくというふうな形の啓発をしてまいりたいと思います。で、安心を与えるような形での啓発をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 教育長。

○教育長（大野吉彦君） 社会教育指導員有資格者の増員ということでございますが、実は県内にも有資格者は非常に少のうございます。そういう状況の中で確保していくということは非常に難しいですが、退職した教職員等の中にも有資格者はおりますので、今後生涯学習課ともども検討してまいりたいというふうにお答えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（前田学浩君） 7番高木正平君。

○7番（高木正平君） 今教育長さんからお答えいただきました社会教育主事ですけれども、かつて学校籍の方が行政のほうに、あれ何ていいますか、派遣といえますか、配属されまして、社会教育主事という資格をその場で取得されて、随分長く南国市の社会教育ということへの充実に大きな役割を担われたという経過がありますけれども、今はその制度がないにしても、新たに行政職を社会教育主事として養成をするという手法と、学校籍の先生方を行政の現場に迎えることで、社会教育主事としての資格もあわせて持ちえていただくことで、学校の現場、教育の現場の状況、あるいは生涯学習の現場の状況ということの捉え方がまた違う、何というか期待というかその良さがあると思っておりますので、ぜひそういうことも踏まえた今後の予算確保を含めた人材の配置体制をお考えになっていただきたいという思いを強く持ちますので、実現をしていただくことを望みたいと思っております。

それと、危機管理課長に先ほどCDをつくるつもりはない、500万円、それから津波高が違うというふうな自然の驚異の状況を比較されての答弁がありましたけれども、ちょうど4年前に高知新聞の香長総局においでた総局長が、つい最近「おびえ」というタイトルで高知新聞の「話題」というコラムに載せておりました記事が印象に残りましたので、というのも、印象に残るというか、よく総局長から自分の災害体験談をお聞きしたことがありましたので、そのような体験談をおまとめになったことだなということで切り抜きをしてありました。その中に、自然へのおびえを意識せざるを得ないというふうな最後の結びの言葉がありましたけれども、まさに防災という意識は、ある面おびえという側面もあるのかなというふうなことを思います。そのあたりもお考えになっていただいて、市コンピューターグラフィックの制作の有無につきまして、また再考していただきたいというお願いでございます。

最後に、実はこの私の席は、ちょうど向かいに大野教育長がいらっしゃいます非常にすばらしい自席ですけれども、大野教育長もいらっしゃいますし、橋詰市長も、それから大勢サッカーということにつきましては、たけた方々が大勢いらっしゃる中で、いささか面映い気がいたしますけれども、一つサッカーのことでU21とか22とか、いわゆる若い世代のオリンピックを目指す選手のチームの監督をされております手倉森誠監督が言われた言葉が大変印象に残りますので、少し御紹介させていただきたいと思います。

東日本大震災にかかわった私の心に残った言葉ですけれども、悲しみ、不安といった思いは風化させなければならない。支え合う、助け合う、一人では生きていけないという気持ちは風化させてはならない、こう言われた言葉です。この希望の言葉の示すように風化をとどめて、東日本大震災を教訓にこれからの取り組みを市長以下皆様方をお願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（前田学浩君） 15番西原勝江さん。

〔15番 西原勝江君登壇〕

○15番（西原勝江君） 公明党の西原勝江でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、地方創生について3点お伺いいたします。

本市におきましては、市長を先頭に地域の活性化のために企業誘致、工業団地などの整備、少子化対策などなど、懸命に取り組んでこられました。

しかし、ここへ来て人口減少、高齢化との現実の状況の中で、国としても昨年12月には、日本人の人口の現状と将来展望として、2060年には1億人の人口を確保する長期ビジョンとこれを実現するための今後5カ年の政策目標、政策を定めた総合戦略を発表しております。高知県は、この7月下旬にまち・ひと・しごと創生総合戦略を発表し、県は2060年には55万7,000人の実現を目指すとしております。これを受けまして本市におきましては、2060年には4万1,500人を目指すという目標設定をし、それを実現するための南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略案が報告されました。2019年までの5カ年間で具体的な成果を要請されております。

そこで、総合戦略を踏まえて3点お伺いいたします。

1点目、地方創生を通じてどのような地域社会を目指すかが問われていると思います。農山村には多面的機能だけではない、さまざまな可能性があると思います。平成20年に行われました南国市北部中山間地域における地域のことをじっくり考えるための座談会では、中山間の地域の皆様の座談会での様子が事細かに書かれておりますが、確かに高齢化・少子化は進んでお

りますが、その地域地域のよさを生かしてアイデアを出し合って暮らしたいとお話がたくさんありました。農山村は、低過密居住地とも言われております。ある方の言葉ですが、一昔前は外国でチャレンジしようという若者がいました。今は農山村でチャレンジという若者も地域おこし協力隊に見られるように芽が出ていると思いますということでした。そのような農山村では、県内の出生率も高いところが多いです。県内の出生率の一番高いのは四万十町であります。ですから、農山村で生きていけるシステムをつくっていく、環境を整えていけば、農山村も地方創生の大事な力を発揮するのではないかと思います。農林水産、畜産等の1次産業は、地面を使っていく産業でございます。企業誘致も今までも行われておりましたが、これからも企業誘致も大事な雇用創出、さまざまな経済活性化のためにも行われていくと思いますが、市長におかれましては、1次産業と企業誘致、地面のバランスをどのように考えておりますでしょうか、お伺いいたします。

2点目は、地域のコミュニティーの強化という戦略があります。これは大事なことでありますが、この総合戦略には、現状の分析がよくなされておりますが、確かに身近でも高齢で地元の回覧板を回すそれぞれの役割をみんなで行っていたのが、足腰が痛くなり、ひとり暮らしになり回せないから役から抜けるという方もぼつぼつ出ておられます。既に第3次南国市総合計画の個別計画であります地域福祉計画は、24年から28年の計画として作成されております。ですから、地域のコミュニティーの構築というのは、介護における地域包括ケアシステムの構築とともにとても大事な取り組みであります。この総合戦略における地域のコミュニティー強化についてどのようなことをお考えでしょうか、お伺いいたします。

3点目、この戦略の成功は、人が生きる、生かされる地方創生と言えらると思います。高齢化では、団塊の世代が全て65歳の高齢者となりました。逆に団塊の世代がいよいよ力を発揮する 때가来たのではないのでしょうか。高齢社会の主役だとも言えらると思います。それは当事者でもあり、またお一人お一人が第二の人生と言えらる今後については、さまざまな思い、アイデア、経験があると思います。既にさまざまな動きも起きていると思います。また、皆様の中にあつてリーダーとなっている方もたくさんおられます。このような動きを大事にしながら、そしてな行政とともにそれぞれの地域から、また若者からのお声も含めてボトムアップの事業を構築し推進していくことが、地方創生の成功の鍵ではないのでしょうか。このボトムアップの体制づくりについてお伺いいたします。

次に、公会計についてお伺いいたします。

本市では、賢明な財政運営のかじ取りにより、財政状況の改善は26年度にも健全化判断比率

が改善されていることにもあらわれております。昨年3月議会におきまして質問させていただきました公会計につきまして、再度質問をさせていただきます。

公会計改革の中で、いろいろなことをちょっと省きますが、資産の部の有形固定台帳につきましては、維持管理、更新が必要な財産であり、その掌握によって市の将来の計画に基づく財政運営の基本となるものであります。昨年のときの御答弁では、管理台帳はありますが、全ての固定資産、例えば道路、公園、学校、公民館などなど、その数が1万9,000にも及び、特に道路インフラ資産は、取得価格が不明であり、評価額の策定には膨大な時間、費用が要するとのことで、総務省の地方公会計の推進に関する研究会の整備推進の検討の状況を見ながら段階的に整備していくよう検討していきたいとお答えでした。その後、ことしに入りまして2月18日の関西学院大学の小西先生による勉強会では、総務省の地方への要請として、先ほどの固定資産台帳の必要性を財産書類作成のための基礎資料としてだけではなく、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化の観点からも固定資産台帳の整備は必要不可欠であると話がありました。それに加えて、公共施設等総合管理計画の策定も促しております。財務書類は、基準モデル、総務省方式モデル、また東京都モデルなどなどがありますが、本市としての今後の取り組みは、どうしても公会計の改革は必要であると思います。本市としてのこれからの取り組みをお伺いいたします。

次に、保健行政について2点お伺いいたします。

最初に、子育て支援についてお伺いいたします。

昨年3月議会において、子育て支援は、母子健康手帳を受け取りにこられたときから幼稚園、保育所、保育園入所後も見守りは続きます。子供が何歳になっても困ったときは気軽に相談に来ていただけるよう、また支援が必要な家庭の求めに応じられるように保健福祉センターでは体制を整え、信頼できる相談先となるよう今後も努めてまいりますとお答えいただいております。

そこでお伺いいたします。

1点目、27年度はこのような取り組みの中でどのような体制で取り組んでおられますでしょうか、変化がありましたらお伺いいたします。

2点目、子育て支援充実のために南国市版ネウボラの導入についてお伺いいたします。

フィンランド発の子育て支援制度です。フィンランド語でネウボは助言、ラは場所の意味です。全ての家庭に対してかかりつけの保健師が、妊娠から出産、子育てに関するあらゆる相談に応じる支援拠点のことです。相談事がなくても気軽に立ち寄れるように、ちょっとした愚痴

も聞いてもらえるようなところとして、ワンストップで相談できる窓口として設置している自治体がふえております。埼玉県和光市では、その子育ての中で、昔は里帰り出産とかがあって、産後もしばらくの間御家族と一緒にゆっくり過ごせるようなそのような産後ケアがされている場合があります。現在ではいろいろな事情で産後ケアにそのようなことがない場合があります。産後ケアに関しての新規事業を和光市では立ち上げているとのこと。

ネウボラを導入した名張市の保健師さんは、一度きりの訪問やほかの親子も集まる健診では、お母さんの本音を引き出すのは難しかったとの言葉があり、ネウボラに対してとても喜びの声があるとのことでした。妊娠・出産・子育てをすることは、1人目、2人目となって希望を持って育てていくうちに生活に変化ができ、子供だけでなく、お母さん、お父さん、御家庭に大変な問題を抱える場合もあります。この御家庭に寄り添った支援が必要になる場合があります。高知市では、ネウボラの機能構築は重要であり、具体的な検討を進めている。産後ケアは手薄な状態であり、支援を充実している自治体もあり、市としても具体像を検討すると、6月26日の議会答弁が27日の新聞記事となっております。本市でのワンストップの子育て世代包括支援センターとも言えるネウボラの設置につきましてお伺いいたします。

保健行政の2番目、胃がんリスク検診についてお伺いいたします。

今までもがん対策につきまして、ピロリ菌の駆除につきましてお伺いいたしたことがありますが、今回はABC検査ということについてお伺いいたします。

がん治療は早期発見・早期治療が欠かせません。このABC検診と言われる胃がんリスク検診は、採血による血液検査法です。ただし、この検査には過去に除菌をした場合とか、胃を切除されている場合、また一部の医薬品を服用中の場合は正確な結果が出ない場合があるということで、医師との御相談が要りますとのこと。

胃がんの発症のリスクの有無は、ピロリ菌の有無と胃萎縮性胃炎の有無を消化液のもとになるペプシノゲンの濃度により判定するものと言われております。リスク判定は、ピロリ菌の感染もなく、胃粘膜の萎縮もない場合をAタイプとし、精密検査からこの場合は除外し、萎縮はないがピロリ菌に感染している場合はBタイプとして、ピロリ菌の感染と萎縮がある場合Cタイプ、ピロリ菌が検出できないほど胃炎が進んでいる場合はDタイプと分類されます。この検査により発症リスクの高い場合は、ピロリ菌の除菌や定期的な内視鏡の検査を受けることで胃がんなど大きく減らす効果があることから、この胃がん発症リスク検診・ABC検診を導入する自治体があります。9月3日の高知新聞には、国立がん研究センターがこのABC検診を受けた人の10年間の追跡した結果を発表しておりました。わずかな採血による検診ということで、

その検診の有効性もあるというような掲載記事でした。自治体、企業の健康検診で導入が広がっているとも書かれておりました。本市の導入についての御所見をお伺いいたします。

最後に、観光行政・地域活性化について3点お伺いいたします。

1点目、広域観光についてお伺いいたします。

6月議会の西岡議員の質問の御答弁にもありました香美・香南・南国3市合同イベント、仮称物部川流域フェスタが、9月27日に開催されるとのことですが、もうすぐ近づいておりますが、この内容についてお伺いいたします。

また、このようなことをきっかけとしての今後の3市の広域観光の展開についてお伺いいたします。

観光行政・地域活性化2点目、総合戦略の中でも商店街の活性化、観光拠点の整備が掲げられています。そんな中、世界的フィギュアメーカー海洋堂南国市工場計画との希望あふれる新聞記事があり、この記事の中では、雇用にも言及しておりました。市政報告では、単なる海洋堂のファクトリーの整備ではなく、商店街の活性化に向けて、商店主や地域住民、学生、大学生なども巻き込んで取り組んでいくためにさまざまな関係者を構成員として海洋堂にも入っていただく南国市中心市街地活性化協議会が設立されたとありました。このことにつきまして、わかる範囲でお答えください。

大学生また学生の参加では、この前のまほろば祭りにおきましても、高知高専の学生さんが準備段階から参加されていることが本当にフレッシュな感じで、本当にうれしい思いで拝見させていただきました。まほろば祭りには、高校生、工業高校の生徒さんもいつも参加しておられますが、このような若い方にも入っていただいた協議会が立ち上がったことを本当にうれしく思います。

もう一つ、中心市街地におけるこのような活性化においては、駐車場についてもどのようにお考えになっているか、お伺いいたします。

3点目、10月1日には「津波避難タワーと市内観光IN南国市」が、南国市観光協会として企画されております。6月に岡豊ふれあい館では、岡豊の地元の皆さんと医学部看護科の1年生との防災についての懇談会がありました。そこでは、県外からの学生さんはもとより、県内の学生さんも津波避難タワーがこの南国市にあるということを全然存在を知らませんでした。今回の企画では、歴史民俗資料館、西島園芸団地、紀貫之邸、掩体などとともに津波タワーをめぐるということです。市内・市外問わずの参加者を募るとのことです。このことについては、今後とも津波避難タワー見学による防災意識の啓発と市内のさまざまな角度の資源を生かした

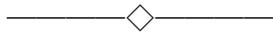
観光と地域活性化の啓発、また展開に寄与することとして継続が望まれます。応募状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上で1問目を終わります。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（前田学浩君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時57分 休憩



午後1時 再開

○議長（前田学浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

西原勝江議員に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 西原議員さんにおかれましては、今回市議会議員を勇退されるとお伺いしております。この間、3期12年にわたりまして市議会議員として私たち執行部に対しまして、特に市民生活の身近な部分で貴重な御提言、御意見をたくさん賜りまして、まことにありがとうございました。この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

西原議員さんからいただきました御提案によりまして、暮らしのガイドブックを全世帯に配布し、市民からも大変好評をいただいておりますし、長宗我部フェスを初めさまざまな行事・イベントにも積極的にみずから御参加をいただきまして、盛り上げていただきましたことに対しましても、重ねて御礼を申し上げます。今後議員を引かれましても、市民の立場で地域で活躍され、我々執行部に対しましても今後とも御助言を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後ますますの御活躍と御健勝をお祈り申し上げます。

さて、質問の1番でございます地方創生に関する質問でございますが、まずおっしゃられたとおり、人口減少と高齢化社会への対応につきましては、まさに今回の国を挙げての地方創生の考え方の根本的な課題であるわけでございます。本市におきましても、いち早くの対応といたしまして、県下に先駆けまして2060年の人口ビジョンをまち・ひと・しごと創生総合戦略の案を取りまとめたところでございます。8月26日には、行政改革審議会より答申をいただきました。特に5年間に取り組んでまいります施策であります今回の総合戦略は、その土台を構築するものと位置づけております。今後の具体的作業の内容といたしましては、基本目標4項目に早い時期に枝をつけ、葉をつけ、そして肥やしを施してどのように実施していくかを一つ一つ細かく明らかにしていくことである、このように思っております。特に基本目標1に

掲げました安定した雇用を創出するに重点を置いておきまして、これは県の産業振興計画ともタイアップいたしまして産業振興策に力点を置いております。JAを初め、高知大学や民間企業などとも連携した取り組みを掲げ、その実現に向けて全力で取り組んでいく所存でございます。

同時に、基本目標2に掲げました新しい人の流れをつくることにおきましては、移住・定住の促進に取り組んでまいり所存でございます。特に若者の定住に力を傾注してまいりたいと考えており、そのためには、基本目標3に掲げた若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる具体的な行政施策が重要でございます。子育て施策の強化充実を図ってまいります。

そして、定住の基礎となるまちづくりを進めるために、基本目標4に時代に合った地域づくり、市民の安心した暮らしを守る、この施策でございますが、もちろんこれには防災対策や地域のコミュニティーの強化を図る政策を進めてまいりたいと考えております。

先ほど西原議員さんみずから言われたとおり、農村は多面的な機能を持つばかりでなく、目指しております企業誘致と1次産業の振興のバランスについてでございますが、今回がラストチャンスと捉えまして、農林水産省とともに準備を進めております国営の圃場整備に全力を挙げてまいりたいと考えております。この圃場整備によりまして優良農地の整備を図り、農業所得の向上をまた図り、同時に今後の南国市内の土地利用のさび分けを行い、1次産業と2次産業、3次産業、そして市民の住環境の整備、それぞれのバランスのとれたまちづくりを図ってまいりたいと考えております。TPPの全容が目前に迫った今日、1次産業を思い切り見直し、活力のあるものにしていきたい、このように考えております。

これ以降につきましては、担当の企画課長に答弁をさせます。

○議長（前田学浩君） 企画課長。

〔参事兼企画課長 西山明彦君登壇〕

○参事兼企画課長（西山明彦君） 西原議員さんの地方創生に関する御質問につきまして、市長答弁を補足してお答えさせていただきます。

地域コミュニティーの強化についての御質問でございますが、超高齢化社会の進展とともに地域におけるコミュニティーの低下が問題となっていることは、本市においても大きな課題となっております。その対策として取り組んでおりますのが、集落活動センターの取り組みであり、またそれぞれの地域で組織していただいております地域活性化のための自治活動団体の活動でございます。これらの活動を市として支援をするとともに、より強化していかなければならないと考えております。そこで集落支援員制度あるいは地域おこし協力隊制度、これを導入

しておりますけれども、まだまだ緒についたばかりであり、先進地事例も参考にしながらさらに取り組みを強めていきたいというふうに考えております。

また、西原議員さんからも御紹介がありました地域福祉計画の取り組みでございますが、これはまさに地域でのコミュニティーの維持を図っていくものであり、これらを含めて地域とともに取り組んでいき、それぞれの地域でのコミュニティーの強化を図っていきたいと考えております。

次に、団塊の世代を含めて市民に地方創生の意義を伝え、ともに知恵を出し合って地方創生に取り組んでいくというような趣旨の御質問だったと思いますけれども、そのことはまさに国が求めている地方創生のあり方であり、本市におきましては、今回まち・ひと・しごと創生総合戦略案の作成に当たり、審議していただいております行政計画審議会の委員の委嘱の際から配慮してまいりました。

しかしながら、市民的には、地方創生につきましてはまだまだ周知が不足していると思っております。したがって、今後は総合戦略の市民への周知に努め、市民の皆様からの御意見をいただけるよう努力してまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） 西原議員さんの公会計についての御質問にお答えいたします。

公会計につきましては、住民に対し資産・債務を含む市の財政状況を理解してもらうこと、他団体と比較することで今後の方向性を検討すること、資産・債務を適切に管理することを目的として、各地方公共団体において作成されており、当市では、固定資産の精緻の把握を必要としない総務省改訂モデルを活用し、平成22年度決算より財務4表を作成しております。

しかしながら、西原議員さんがおっしゃられましたように、作成基準モデルが総務省モデル、改訂モデル、東京都方式等、各種混在し、地方公共団体間の比較可能性が確保されなかったことと、総務省改訂モデルは決算統計データを活用して財務書類を作成する簡易な方法であり、検証可能性が低いことから、今後の地方公会計の整備促進につきましては、人口減少・少子高齢化が進展している中、財政マネジメントの強化のため、平成26年5月の総務省大臣通知「今後の地方公会計の整備促進について」により、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成27年1月には、統一的な基準による地方公会計マニュアルが取りまとめられました。統一的な基準による財務書類等は、原則とし

て平成27年度から29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成することとされており、所有する全ての固定資産について、取得価格、耐用年数等のデータを網羅的に記載する固定資産台帳の整備につきましては、財務書類作成の前提となることから、平成28年度末までの整備が必要となります。

このため、固定資産台帳整備支援業務につきましては、8月にプロポーザル入札を実施いたしました。そこで委託業者が決定いたしまして、明日9月9日には、全庁職員に向けての説明会を実施することとしております。引き続き各課の調査に取りかかり、本年度中に資産の調査を終え、次年度に台帳整備に取り組む予定となっております。台帳の整備により平成29年度には、統一的な基準による財務書類の作成を計画しておりますので、わかりやすい財務情報の開示による説明責任の履行と財政運営や政策決定を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成並びに政策評価等に有効に活用し、限られた財源を賢く使うことにつなげていきたいと考えております。

なお、本年度は市が所有する財産の実情を調査し、費用対効果、将来の更新コストなどの面から課題を整理するために、公共施設等総合管理計画の策定も計画しておりますので、あわせて今後の計画的な財政運営に向けて活用していきたいと考えております。

○議長（前田学浩君） 保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長 岩原富美君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩原富美君） 西原勝江議員さんの御質問にお答えいたします。

保健師が行う子育て支援は、保護者との信頼関係がないと行えませんので、母子手帳交付時の面接から始まり、さまざまな事業や家庭訪問、継続的な対応を通じて信頼関係を結ぶことが基本と考えております。保健師以外には専任の養育支援訪問員の助産師や地域の母子保健推進員が家庭を訪問しており、本年度からは専任の赤ちゃん訪問の助産師も加わり、新生児だけでなく、出産後の母親の心身の相談にも当たっております。小児科や保育所、園、幼稚園とも連絡を密にして連携を深め、妊産婦の支援としては、産科との定例会や情報提供書を通じて情報共有を行い、協力して支援に当たっております。

国では、子育て支援の一環として、妊娠期から出産・子育て期にわたって切れ目のない支援を行うために、専任の保健師、ソーシャルワーカー、助産師を配置した子育て世帯包括支援センター、いわゆる日本版ネウボラですが、の整備を進めています。子育て世帯に安心感を持ってもらえるように、ワンストップで長期にわたる細かな支援を目指し、平成27年度には全国で150市町村で実施予定と伺っております。支援が必要な子育て世帯だけでなく、誰でも必要な

ときに必要なアドバイスを受けることができ、どんな支援があるかを自分で探し回らなくても1カ所で全てわかるためには、窓口の一本化は大切と考えます。将来的には、全ての市町村に子育て世帯包括支援センターが整備されることが期待されておりますので、近いうちに南国市の実情に合った子育て支援となるように、どんな内容でどのような体制で立ち上げるかを具体的に検討する時期が来ると考えております。それに備えまして、先進して立ち上げている市町村のやり方などを研究させていただきたいと思っております。

厚生労働省の平成27年調査によると、ピロリ菌感染と萎縮性胃炎の有無を調べるヘリコバクター・ピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査、ABC検査のことです、は約6%の市町村で実施されているということですが、この7月に開催された厚労省のがん検診のあり方に関する検討会への中間報告書では、ABC検査については死亡率減少効果のエビデンスが十分ではないため、引き続き検証を行っていく必要があると結論づけており、導入についての提言までには至っておりませんので、市の検診の中にABC検査を導入することは、もう少し待ちたいと考えております。

一方、御紹介いただきましたように、国立がん研究センターは、9月2日にピロリ菌感染や萎縮性胃炎がある方が、喫煙、胃がんの家族歴、高塩分食品の摂取などのほかのリスク要因と重なれば、胃がんに進化する可能性がより高くなるという調査結果を発表しております。胃に不調がある方は、医療保険適用でピロリ菌除菌ができ、胃がんのリスクが下がる可能性がありますので、早目に病院を受診されることを勧めてまいりたいと思っております。また、生活習慣によってはリスクが高まりますので、予防として重要なことは、がん検診の受診と生活習慣に気をつけることを今後も啓発してまいります。

同検討会では、胃がん検診のあり方について、現行の胃部エックス線検査に加え、死亡率減少効果が確認された胃内視鏡検査の導入開始や検診の対象年齢の引き上げ、検診間隔の変更などの提言を行っており、それを受けて厚労省は、国の実施基準を改正し、早ければ平成28年4月から適用する方針を示しております。これについては、まだ検査を行う医師や医療機関の確保、また高額となる検査費用をどうするか課題がありますが、来年度から胃がん検診の方法が変わってくる可能性がありますので、国の動向を注視して、効果あるがん検診が実施できるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） 西原議員さんの観光行政・地域活性化についての御質問にお答えいたします。

まず、物部川流域フェスタですけれども、これは物部川流域に位置する南国市・香美市・香南市3市の商工会と観光協会が中心になって、川によって育まれた食をテーマに、広く地域住民が交流を図るとともに、物部川流域を訪れる観光客の皆様が、気持ちよく地域の魅力に触れ、特色ある食メニューを楽しんでいただくことを目的としまして、9月27日日曜日午前10時から3時の間に、場所は香南市天然色劇場で開催いたします。当日は3市の自慢の食を提供するお店が19店舗ほど並び、食以外の地域名産品販売もあわせて実施します。ステージでも香南市のマスコット「こーにゃん」と遊ぼうや高知高専の科学マジックショー、そしてゴメンジャーショーなど、各市の特色ある出し物が繰り上げられます。ぜひ皆さんもおいでいただきたいというふうに考えてます。そして、こういったイベントを通じまして3市の観光の連携が深まって、そして広がっていくことを期待しております。

次に、海洋堂を核とした地域活性化ですけれども、世界的に評価の高いフィギュア製作会社海洋堂のファクトリーを中心市街地に誘致し、そして連動・連携して波及効果を拡大することはできないか、言葉は悪いのですけれども、海洋堂さんをうまく利用させていただいて、地域の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

この間四国経済産業局の事業のほうの採択を受けまして、その中身をちょっと説明させていただきますと、海洋堂側としましては、小ロットでも付加価値の高い製品を小回りのきく生産をして、日本の生産拠点とすることですけれども、本市としましては、海洋堂とコラボすることに新たなビジネスができないか、また製造過程の見学、製作体験ができる施設とあわせてやなせたかし先生や「ごめん」というユニークな地名など、地域資源を生かし、また海洋堂の名前を利用してコンクールを開催し、造形作品を募集し、造形作家も全国から誘致することによって全国からマニア、リーダーを含めた観光客を呼び込み、商店街回遊へ誘導させ、地域の高齢者、子供たちの憩いの商店街をつくるとともに、ファクトリー内に色つけなどの高齢者の作業の場を提供することで高齢者の就労を促進すると。そしてその周辺に商店が集まってくことで商店街の活性化へつなげるということのたたき台としておりますが、今回の取り組みの鍵は、地元商店主そして関係機関・関係者・グループがどれだけ主体性を持ち、同じベクトルで取り組むかということだと考えております。今回設立しました南国市中心市街地活性化協議会を中心に、そして高知大学地域協働学部の先生方や高知大学生を中心とした学生にワーキンググループとして入ってもらい、マーケティング調査、実現性を検証して、実際にこの構想

を実現させる人、リーダー、組織も含めて構想案をつくっていきたいと考えております。

また、駐車場につきましては、商工会東の駐車場の南のほうに都市計画道路の延伸も計画されておまして、駐車場の南の農地への拡充へつなぐことも検討、構想していきたいなというふうに考えております。

最後に、「津波避難タワーと市内観光 I N 南国市」についてですけれども、南国市観光協会では、10月1日に市内観光を楽しむだけでなく、昨年完成しました津波避難タワー14基を実際に自分の目で見ていただき、参加者の防災意識の啓発にもつながればとの思いで計画しております。タワーへの関心は余りないのではないかと感じておりましたけれども、既に申し込み人数に達しまして、現在はキャンセル待ちという状況になっておると聞いております。

また、10月25日には長宗我部元親飛翔之像の建立記念として、久礼田周辺のウオークも企画しております。南国市の観光は、こういった観光資源を発掘・企画して、磨き上げることが重要だと考えております。今後におきまして、コース変更なども含め、観光協会とともに話し合っただけで計画したいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 15番西原勝江さん。

○15番（西原勝江君） それぞれ御丁寧にお答えいただきましてありがとうございました。ただいまは市長から私に対しまして過分なお言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。

2問目につきましては、地域創生の中で、地域コミュニティー強化につきましては、今住んでいる人が本当に大事だと思いますが、自主防災組織の構築ということの中で、防災組織に加わるというのが自己申告っていうか、全員がじゃなくって、入りますかって聞いて、入りますかっていう人が、とりあえず地元で掌握されていることになってるわけですけども。これから先の長いことを考えたら、引っ越してこられて、地元でもともと住んでない人もみんな加えて自主防災組織の活動を通じて近所福祉とも言えるような地域コミュニティーが築かれたらいいかなと思っておりますので、その点またこれから防災の連合会とかそういうようなときに、このようなこともどうするかっていうことを課題にしてやっていただけたらなと思います、これは希望ですが。

それからあと、地域創生の中で、もう一つもしかしたら案の中に入れてあったかもしれませんが、私が読み抜かったかもしれませんが、今までは介護っていうことでいきますと、デイサービスに介護の必要な人が行くときには、家族が着がえとかそういうのを構えて送り出

して、でまた帰ってくるのをまた迎えてっていうので、その介護される方のほかに、もう一人家族というのがいて、ほんで私たちの親の世代は、まだそのようなことが自分たちでできたけど、こういうふうが高齢になってくると、ひとり暮らしの人とか、また実はずっと家族がいない人とかもいるわけで、これからはそれこそさっきの言った地域も含めての大介護時代になるんじゃないかって、その大介護時代って樋口恵子さんの言葉なんですけれども。ですから、これからの介護ということで、地域包括ケアシステムっていうのを構築するようなことも大事なことに、これは含めてちょっと話があちこちするんですが、なるのですが、もう一つほかの点で言うならば、今後の介護現場での雇用っていうことも抜かすことはできないんじゃないかと思います。介護現場での人手不足っていうのは、賃金っていうことで、結婚もできるほどいただけないとか、子育てもできるほどいただけないとか、そういう介護現場での賃金の問題もあるかと思っています。でも雇用創出の中では抜かされないものではないかと思っていますので、この点につきましては、地方から国へも声を上げて、何とか雇用状態改善のためにも、また介護時代を乗り越えるためにも、市としても何とか改善をしていくっていうことを考えていただきたいと思います。その点お答えをいただけたらと思います。

それからあと、公会計のことにつきましては、御丁寧に御回答いただきましてありがとうございました。これから勉強会をしてこのシステムに積み上げていってっていう作業をしながら、それをまた次に管理計画を立てて生かしていくっていうのがこれからの実際の改革をやってよかったなっていうところへいくわけですから。それはもう既に取りかかっているところから、古びて建てかえなくちゃいけない、修繕しなくちゃいけない、統合しなくちゃいけない、廃止しなくちゃいけないっていう公共施設に関して一覧表があって、もうああしよう、こうしようってとてもマネジメントに有効だった、そして財政の何ていうかな、無駄を廃すことができたっていうことも伺ってますので。これは明日勉強会もあるということですが、またこれを生かして結果の出るような業務をお願いして、そしてそのことがまた市民の皆様にもこうです、ああですって見えるし、説明もできるし、みんなでやっていこうっていう、そのような公会計改革であってほしいなと思います。そうふうになると思ってますので、よろしく願いいたします。

それからあと、保健行政の中で、ピロリ菌のことで胃がんの検診のことはいろいろ厚労省の案もありますし、パーフェクトっていうことではないと思いますし、これから生活習慣病それから定期的な検診っていう、そういうふうなことはずっと続けていって、がんがなくなればなと思っています。でもピロリ菌をなくすっていうことに関しては、またいろいろ皆さんにも教

えてって行って、私もピロリ菌のけてますので、そのようなことで、またそれはお願いしたい
と思います。

子供の支援の政策のことですが、今、子供の貧困の連鎖を断ち切るために貧困対策推進法が
もう既に25年に成立しておりますけれども、この貧困対策ってということで、高知新聞にも連載
されておりました、子供ってということで、学校ではスクールソーシャルワーカーが活躍されて、
それでも大変だっという記事がずっと連載されておりましたけれども。子育て世代包括支援セ
ンターってところを立ち上げたからには、貧困の連鎖を断ち切るってという思いで、いろん
な角度から支援していただきたいと思うその願いで日本版ネウボラ、そして南国市版
ネウボラの整備と思うことで質問をさせていただきました。

先ほど保健福祉センター長には、丁寧にお答えいただきましたので、実効あるように、また
これからどうぞよろしく願いいたします。ですから、学校との連携、それから保健福祉セン
ターの子育ての連携とで、本当に南国市から貧困の連鎖をあらゆる角度から断ち切ってい
ていただきたいと思います。

それからあと、観光行政につきましては、もう一つからくり工房もありますし、いろんな角
度のもので盛んな南国市でありますので、南国市って、実は何でもあるところだとなっ
てすごく思っています。南国市の南国っていう名前も、これはちょっと変なことですけど、南の国
って書いてあって、市ではありますけれども、国と言えほど国の機関もあるし、教育の施設
もありますし、それから交通も全部コンパクトに、全部国と言えほどいろんなものもありま
すし。いろんな角度から観光とか地域活性化は、これから本当にどこよりも早く地方創生をや
り切れる地域じゃないかと思っていますので、防災でトップランナーを走ったように、また地方創
生でもトップランナーとしてやってっていただきたいと思います。お答えいただけるものはお
答えしていただきたいと思っています。

最後に、私ごとでございますが、先ほど市長から紹介していただきましたように、3期12年
議員として務めさせていただきました、平成15年に初めてこの議場に緊張して入ったことがき
のうのように思い出すことができます。この市政の場へ押し上げていただきました市民の皆様
に本当にありがとうございました、心から感謝を申し上げたいと思っております。

また、この間の定例議会では、48回の一般質問をさせていただきましたけれども、市長初め
執行部の皆様には、本当にありがとうございました。お世話になりました。

10月の選挙に挑戦される同僚議員の皆様、心からもう頑張って、みんな帰ってきていただき
たいと思いますので、どうか本当に頑張ってください。よろしく願いします。

執行部の方初め、それから市の職員の皆様、大変に長いことお世話になりました。本当にありがとうございました。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。長寿支援課長。

○長寿支援課長（原 康司君） 西原議員さんの御質問にお答えいたします。

超高齢化社会を迎えるに当たりまして、介護職員をいかに確保していくかということについては非常に重要なことであると、我々も考えております。既に介護職の方につきましては、求人の方を事業所がされても、なかなか募集に集まってこないというような状況は出ております。我々としても非常に頭の痛いところございまして、高知県のほうでも介護職の確保ということについては、御尽力をいただいております。介護報酬について何とかしてくださいというふうに申し上げたいところなんですけど、介護報酬については、直接介護保険料にはね返ってくる場所もございまして、できれば介護報酬にはね返らないような形で介護報酬が上がるような仕組みができないかということについては、要望する機会がございましたら要望していきたいというふうに思います。

また、地域包括ケアシステムにつきましては、先ほど西原議員さんのお話にもありましたように、地域での取り組みについて、ある意味鍵を握っておるところがございまして、新しい総合事業の中でも住民主体のサービスというのが言われております。実はこれ非常に難しゅうございまして、が、いろんな場でこれからの高齢化社会を迎えるに当たって、皆様の御協力が必要なんだということをお話しすることによって、それぞれ地域での御協力をいただけるようになっていただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 21番今西忠良君。

〔21番 今西忠良君登壇〕

○21番（今西忠良君） 今任期最後となりました定例市議会の一般質問に立ちました社民党の今西忠良でございます。

私の通告は3項目であります。以下順次質問をいたしますので、答弁のほうをよろしく願いをいたします。

1 項めは、KBツツキ株式会社高知工場の閉鎖に伴う跡地の活用や利用についてであります。

都築は、紡績工場の雄として南国市に立地をし、香長平野を貫流する物部川のほとりにあり、澄み切った空、緑の原野、清い流れを控え、あたたかも公園工場といった感じがすると評されていきました。都築紡績は、積極的な経営で知られており、世界の最新鋭機械を導入し、立地後も

一段と飛躍を続けてこられました。約9万平方メートルの敷地に第1工場は1970年、昭和45年5月に完成をし、以後第2工場は昭和47年10月、第3工場は昭和55年10月にでき上がり、420名の従業員でスタートをしたとあります。その特徴点は、従業員は全員県内の人ばかりで雇用をされていましたし、全寮制で心の触れ合いを大切にしている。合成繊維のため、ほこりは全くないと。夏も冬も一定の温度や湿度で管理をされており快適である。世界の最新鋭機械を採用していると、このように言われておりました。まさに南国市の企業誘致の草分け的な存在であり、誘致に当たっては、地元も行政当局もあるいは議会サイドも大変な労力と努力もされてきておると思いますし、立地に当たりましては、全ての人たちが市民が誘致を賛成したというわけでもないようでもありますし、さまざまな条件や条件闘争もあったし、紆余曲折もあって、並み大抵の努力もあったように振り返られております。長い間雇用や税収、そして南国市の産業振興に大きく貢献をしていただいたことも御承知のとおりであります。ことしの4月末での工場閉鎖は、とても残念ですけれども、取引先の海外進出により化学繊維との混紡の糸の需要が減ったことが主な理由のようであります。旧都築は、安い海外製品の流入などで経営が悪化をし、2003年には会社更生法の適用を申請、2006年にはカネボウの繊維事業を引き継いだKBスピニングと経営統合してKBツヅキとなった経過があります。この当時高知工場の閉鎖案が出て大変なことになった、何としても存続の道をと、当時副市長だったと思いますが、現橋詰市長を初め市の商工の課長や担当職員、そして県とも連携をとりながら、さまざまな角度から対策や陳情要請を繰り返し、何度も本社のある名古屋市へ足を運んでいただき、存続が決まったことは、大変喜ばしいことでありました。このように今日までさまざまな変遷を繰り返してきた都築紡績が閉鎖をされました。

さて、跡地の利活用については、企業側から水面下での動きが県当局や市のほうにあったやにもお聞きをいたしておりますが、いかがでしょうか。

9ヘクタール以上にも及ぶ広大な面積に工場の建物や社屋、学習棟、寮、体育館など、さまざまな建物が並んでいるわけです。企業立地当時は、余り規制もかかっていなかったのではないのでしょうか。調整区域であり開発には道路や水利権などさまざまな制限もあり、クリアすべき点や課題も多いと考えられますが、住宅や企業団地、スポーツ・文化的な複合施設、さらには医療や福祉関係なども考えられますが、何といたしましても市民の皆さんに認知をされるものでなければなりませんし、同時に、はっきりとした目的がなければならぬと思いますが、橋詰市長の思いをお聞かせをいただきたいと思います。

また、今議会に補正予算として600万円程度、工業団地適地調査として計上されていますが、

どのような調査内容なのか、お伺いをいたします。

また、閉鎖によりまして事業は出雲工場に統合とのことですが、100名近い従業員の継続雇用は、会社側からも提示をされてきましたけれども、全員が出雲なりその他へ移ることは困難性も大きいのではないのでしょうか。市としての再就職への支援、対応はどのようにとられてきたのか、あわせてお答えください。

次に、防災行政についてお伺いをいたします。

1点は、自治体の業務継続計画についてであります。

阪神・淡路大震災から20年を迎えました。この惨禍はさまざまな教訓を私たちに残してくれました。その一つが、大規模な災害や事故に備えて策定をするBCPの重要性です。自治体は、大災害が発生した場合、的確な応急対策を迅速に進めなければなりません。そのための対応システムや必要な準備、方針など、あらかじめ決めておく計画が求められております。東日本大震災の発生後、民間企業はその策定を加速をさせていますが、自治体の動きは鈍く、おこなっていたのではないのでしょうか。平成25年度末の時点で、県下で業務継続計画を策定したのは梶原町のみという実態もありました。いざ大規模地震災害が発生した場合に、行政自身が被害者になり、人員や物資、ライフライン、情報や通信などが制約をされます。こうした非常事態の中で、直ちに応急復旧業務に取り組まなければなりませんし、中断が許されない優先度の高い通常業務にも対応しなければなりません。このために日ごろから必要な資源の準備やそれぞれの業務に対応する方針や手段を定めた業務継続計画策定の重要性が指摘をされているところであります。策定の必要性、重要は認識をしながらも、今日まで緊急課題の取り組みであります津波被害対策やあるいは減災対策などの実施や計画策定業務等があり、おこなってきた現状にもあったと思われまます。この案件につきましては、西原議員さんが何度か取り上げられてもきましたが、業務継続計画の策定についての進捗等について改めてお尋ねをいたします。

次に、住宅の耐震化についてであります。

東日本大震災から4年が経過をしました。それぞれの教訓に学ぶことが多過ぎるわけですが、学べることは、とにかく先手を打っておくことが必要だと思えます。そんな中で、南海トラフ巨大地震対策は、守った命をどうつなぐかというステージに移ろうとしていますが、日々市民と向き合っていますと、まだまだ命を守ることへの備えにさえちゅうちょをされている方も見受けられます。地震や津波災害から避難するためには、まず揺れから命を守るための住宅の耐震化と家具の転倒防止は、必須のことです。

しかし、まだ十分そこに至ってない状況もあります。私も機会があるごとに耐震化の必要性

等についても訴えておりますが、高齢者の方ほど耐震化工事の費用のことや方法などネックになっているようです。住宅の耐震改修、家具等の転倒防止対策について、現状、進捗状況、啓発や補助制度等についてもお答えください。

次に、携帯ラジオの受信地域についてであります。

地震災害等に備え、日ごろから準備をしておく必需品というか、必要品には、飲料水や食料品、薬、消毒液、下着、衣料品、タオル、毛布などがあります。中でも携帯ラジオは、被災直後の大変な状況下において、その被災状況及び家族や知人の安否の確認情報、そして交通情報やさらには給水場所などを知るための手段として備えておくべき最も重要なものの一つではないでしょうか。

そこで、公共のラジオ放送について、受信の困難な地域などがあるのかどうか、また調査などをされた経過はあるのか、お伺いをいたします。

3項目めの教育行政に移ります。

まず、学びの共同体についてであります。

学びの共同体を標榜する学校改革が、今普及をしております。これは佐藤学先生が提唱をし、実践をし始めたもので、30年以上前にもさかのぼります。この改革の構想が部分的ではなく、全面的に全国各地で実践をされ、その構想が現実的に普及をしてきたのは、十七、八年ほど前のことのようにあります。学びの共同体の学校改革の構想と実践について探求することは、現代における学校改革の歴史的あるいは社会的背景を知り、学校という場所、その機能がどのような変貌を遂げ、学校において子供たちと教師たちの、あるいは保護者たちが何を求めてどのような学校を希求しているのかを知ることでありますし、同時に今日の学校の危機がどこに存在をし、改革の可能性がどこに潜在をしているのかを知ることもなろうかと思えます。学びの共同体の学校改革には、方式とかスタイルというものはありません。それぞれの学校や地域の連携が作り出すものと言えます。南国市における学びの共同体の導入や実践はいかなるものでしょうか。

また、その手法が目指す教育の目的は何に置かれているのか、お聞かせください。

最後に、学習指導要領と部活動についてであります。新学習指導要領では、部活動が学校教育の一環として位置づけられ、部活動が中学校教育において教育課程との関連を図ることと明記もされてきました。このことによって部活動をめぐる諸課題の見直しや新しいあり方、方向性については、いかがお考えでしょうか。

また、新しい学習指導要領における位置づけと教育委員会の認識や対応についてもあわせて

お尋ねをいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 今西議員さんのKBツヅキ高知工場跡地利用ということで御質問にお答えしたいと思います。

KBツヅキ高知工場は、本年4月に閉鎖・撤退という大変残念なことになりましたが、これまで本市に雇用や税収、そして関連する会社も集まってくるなど、産業振興に本当に長きにわたって貢献していただきました。昭和45年当時、高知県でも初という企業誘致ではなかったかと思っております。当時の資料や議会の議事録を調べてみますと、南国市の当初予算の予算規模では、かなり大きなウエートを占めた予算をつぎ込みまして、用地買収、続いての用地造成を行ってございまして、それらを考えてみましたら、当時の多くの先人の方々のこの企業誘致に向かう意気込みとか、議会と執行部が一体となってこれに全力を傾注いたしました。まさしく南国市発足、余り時間のたっていない時期の南国市の意気込みというものをひしひしと感じながら、当時の議事録も私はずっと読ませていただきました。当時の何回も言うようですが、予算規模から見ますと、南国市の意気込みというものがいかばかりであったかと、そんなにも思うわけでございます。ただいま今西議員から、以前に工場閉鎖という憂き目に遭いまして、私も名古屋の本社のほうに参りまして、当時は会社更生法が既に発効されておったわけでございますが、そこに行って、いわゆる管財人さんですか、弁護士さんとお会いして、南国市の思いを語ったことが思い出されます。が、そのときは南国市並びにそこで働く人たちの思いというものが一定入れられまして、今日までどういいますか継続ができたということでございます。実は、会社の顧問という立場ですか、の方が、南国市長に会いたいということで、少し前に南国市を訪問していただきました。

この土地は皆様も御承知のように、高知県自体に大変平地の少ない高知県にございまして、これだけまとまった土地を取得して、これを企業向けにするということは、もう至難のわざであったんではないかと思っております。また、今言われております津波被害による防災リスクも限りなく少ない、ないと言っていいぐらいの土地でありまして、何とかしなければならないと私もずっと考えておるところでございます。都築紡績さん側も南国市に進出以来、この長きにわたって、南国市あるいは県とおつき合いをしてきたことにつきましては、それなりの評価をいただいております。したがって、その後いろいろ社会情勢の変化がありまして、

その後施行されました都市計画法あるいはそのほかの規制の問題等々を考えまして、まだどういいますか、今からすぐこうする、ああするという結論は出せないわけですが、仮説として、これを引き続き工業団地として使用する場合、あるいはそのほかのいろんな分譲とかいろんなことが考えられる、あるいはまたスポーツ施設を一定配するとか、いろいろなことを考えましても、まずは既存の用地を建物自体はかなり古いものもありますので、これを取り壊して更地にするのであればどれぐらいかかるのか。そして今までの工場は停止といっても、いろんな排水の問題であるとか、その他のこれにまつわる問題をどういうようにしてきれいにしていくのかというようなことには一定の調査も必要でございますので、インフラの整備あるいは法令のこと、権利関係、そして何といたしましても、費用対効果の問題も短期・長期にわたって検討を加えながら、できるだけスピード感を持ってこの問題に対応していきたい。

なお、これらにつきましては、今後県・市が共同で適地調査をいずれにしてもするという運びになっております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 今久保康夫君登壇〕

○商工観光課長（今久保康夫君） K B ツヅキ高知工場の跡地活用につきまして、市長答弁を一部補足しまして説明します。

都築紡績におきましては、今西議員もおっしゃいましたように、市長も答弁しましたけれども、平成16年当時経営危機に陥りまして、高知工場も閉鎖が検討されました。当時は南国市からも存続の嘆願書を出したり、現の市長も本社に出向きお願いするなどして、会社更生法の適用を受け、K B ツヅキに組織変更をしましたけれども、高知工場は存続したという経過があります。しかし、今回お話を聞いたときには、大手合成繊維メーカーの発注が海外へシフトして受注が激減したためということで、もう既に閉鎖が決まっております、どうすることもできませんでした。

4月の閉鎖時のK B ツヅキ高知工場では、約90名の従業員が在籍しておりました。閉鎖に当たり会社側では、全員の出雲工場への再就職で動いておりましたけれども、しかし希望をとりますと、出雲へ移る者は少なく、大半の約50名ぐらいが高知に残ることを希望しました。そのため、こうした会社の廃業などによる従業員の再雇用を支援する産業雇用安定センターを通じまして、個別面接や別会社への就職あっせんを行ってきました。本市としましても県と連携しまして、市内企業の求人情報を産業雇用安定センターに連絡するなどの連携をとってきまし

た。しかし、高齢者の方もおり、失業給付は1年以上給付されることもあります。また再就職が決まっていない方もおられます。引き続き連携して再就職につきまして協力して支援していきたいというふうに考えております。

そして、今回の適地調査ですけれども、市長も申しましたけれども、現地確認、現地調査も含めまして土地の高低レベルであるとか、開発に当たりましては9メートルぐらいの接道が要るということで、その整備する費用とか、そういったものの総事業費なんかも調査して行うようにしております。今回はあくまでも工業団地ありきというわけではなくて、あくまで一つの可能性を探るという意味での県の支援を受けて、調査をする計画をしているものでございます。

以上です。

○議長（前田学浩君） 総務課長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田淵博之君登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（田淵博之君） 今西議員さんの御質問についてお答えいたします。

災害発災時は、議員さんの御指摘のとおり、災害応急対策業務が最優先となりますが、優先度の高い通常業務も行う必要があります。そのため限られた必要資源をもとに、優先業務を目標とする時間・時期までに実施できる実効性の確保が必要となります。また、職員、庁舎、電力、情報システム、通信等利用できる必要資源の被災を評価し、それを前提とする業務継続計画を策定することが重要であり、遅くなりましたが、平成26年11月に策定することができました。

今回策定に当たり、各課の優先業務の抽出に当たっては、来客市民、利用者の安全確保、避難誘導、応急救護については、各課共通の最優先事項としました。災害対応拠点施設の維持管理については、施設管理者共通の優先業務としました。通常業務が災害応急・復旧業務と重複する場合、通常業務は一旦休止し、応急・復旧業務として選定することとしました。そして、非常時優先業務の目標時間、業務内容、必須資源の選定を具体的に時系列で発災後立てまして、直ちに3時間以内ですが着手すべき業務、1日以内に着手すべき業務、3日以内に着手すべき業務、2週間以内には着手すべき業務、1カ月以内には着手すべき業務の5つの業務をそれぞれ具体的に区分をしました。

また、必要資源としましては、特に勤務時間外の発災時に職員がどの程度参集できるかが問題となりますので、自宅が浸水区域かどうか、また市役所までの距離によって参集可能人数を時間・日数単位で算出をしております。この参集可能人数は、災害対策本部の運営に必要な人

数と業務継続計画に必要な人数の兼ね合いを検討するためにも重要というものになります。

また、この計画の実効性を確保するための現状の資源と対策についても検討しています。問題点としましては、防災行政無線が親局は利用可能であります、子機が損傷すれば、市民への情報伝達が不可能になります。また、全職員の3日分の災害用のトイレの確保、職員自身の飲料水・食料の3日分の備蓄、用紙などの消耗品の2週間程度の在庫を維持していくシステムなど、これら問題点の早急な対応が必要であるというふうに考えております。そして、職員の安全確保のための避難訓練、時間外の対応のための参集訓練の実施なども必要というふうに考えております。今後は、各職場単位で全員が参加し論議して、各優先業務の具体的なマニュアルも策定をして、各自が即応できるものにしていくことによって、その中でよりよいものにしていくための論議をし、見直しもしていくことが重要であるというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 今西議員さんの住宅耐震化についての御質問にお答えいたします。

まず、住宅の耐震改修の現状と進捗状況及び補助制度の概要についてでございますが、本市では住宅耐震化促進事業といたしまして、昭和56年5月31日以前に建築された住宅について、耐震診断、耐震設計及び耐震改修に対し補助制度を設け住宅の耐震化の促進を図っております。補助制度の概要ですが、2階建て以下の木造住宅の場合、耐震診断に係る費用については自己負担額3,000円、耐震設計に係る費用につきましては補助率3分の2で上限20万5,000円、住宅改修工事に係る費用につきましては、上限92万5,000円に南国市内業者の施工に限り10万円を上乗せして、最大102万5,000円を補助しております。また、非木造住宅の場合は、耐震診断に係る費用につきましては3万8,000円、耐震設計及び耐震改修に係る費用につきましては、木造住宅と同額の補助になります。

事業を開始しました平成15年度から平成27年8月26日までの実績は、耐震診断1,157棟、耐震改修工事に至った住宅372棟となっております。耐震改修した372棟に新基準建築物と旧基準建築物の耐震性のある住宅を加えました耐震化された住宅は1万2,924棟となり、住宅の耐震化率は68.6%となっております。平成22年9月に改定しました南国市耐震改修促進計画においては、平成29年度末までに耐震化率を90%まで向上させるということにしておりますので、住

宅耐震化については、計画どおり進んでいないのが現状でございます。その原因といたしましては、設計・工事業者の人手不足、そして耐震化に要する費用負担が大きい、耐震化は不要であると考えているといった市民意識などが考えられます。

今後の取り組みにつきましては、引き続きホームページ及び広報による啓発を行うとともに、過去に耐震診断を実施後、まだ耐震設計、耐震改修工事に至っていない市民への戸別訪問を実施し、耐震設計、耐震改修工事の実施を促してまいりたいと思います。そして、戸別訪問の地域を拡大するとともに、新規の耐震診断とセットにした戸別訪問にもシフトアップさせてまいりたいと考えております。さらに、住宅耐震化を加速するために、耐震診断の完全無料化も今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 今西議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、家具の固定につきましては、家具転倒予防金具等取り付け事業の補助制度があり、昨年度までは高齢者世帯など対象者に要件がありましたが、今年度からは要件をなくし、全ての市民が対象となりました。これにより補助制度を利用される方がふえております。平成20年度から26年度までで合計68世帯でありました。事業を開始した平成20年度は30世帯でした。2年目以降はだんだん少なくなっております。今年度は要件がなくなったこともあり、9月5日までで28世帯から申し込みをいただいております。

地域では、避難訓練や炊き出し訓練、救急救命講習など、さまざまな訓練を実施していただいておりますが、議員さんのおっしゃるとおり、まず安全に家から出ることが重要です。自分の命は自分で守り、そしてけがをしていなければ、近助・共助にもつながります。そのためには、まず家から安全に出るための対策としまして、家の中での安全を確保するため、家具などの下敷きにならないよう家具の固定を行い、ガラスでけがをしないようガラス飛散防止のフィルムを張り、そして建物の倒壊を防ぐためには、住宅の耐震化が必要であると考えております。

家具転倒予防の啓発につきましては、広報紙やホームページで啓発しておりますが、地域での防災学習会や説明会などで制度やその効果を説明し、安全な避難のための取り組みを引き続き進めてまいります。

次に、携帯ラジオの電波の難聴地域の把握につきましては、把握をしておりません。受信状況はラジオの性能により大きく左右されます。現在、高知県の避難所用ラジオ整備事業の制度

があり、今年度指定避難所48カ所の受信状況の調査は行っております。一般のラジオでAM・FMともに聞こえないとか、雑音が入る、向きにより聞こえるという指定避難所は、35カ所となっております。来年度県の補助制度を活用し、指定避難所への高性能ラジオの配備について検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 今西議員さんからの御質問にお答えをいたします。

まず、学びの共同体であります。教育学者である佐藤学先生が提唱いたしております学びの共同体とは、子供たちが学び合い、親たちも参加して学び合い、教師たちが学び合う3つの学び合いとされております。そして、授業は教師主導型ではなく、教師も子供同士も学び合う主体的・共同的な学びのスタイルを提唱されており、教室のレイアウト、席の配置もコの字型にしたり、またペア学習を取り入れたりする共同学習のスタイルをとっております。

本市におきましては、学びの共同体そのものをテーマとして実践をしている学校はありませんが、主体的・共同的な学びの利点を取り入れた授業実践は多く見られます。

また、県教委が進めております授業改革、授業改善におきましても、また国が提唱しておりますアクティブラーニングにおきましても、児童生徒の主体的な学び方やともに学んで伸びていこうとする授業スタイルは、学びの共同体ともたくさん共通するところがあります。市教委といたしましても、児童・生徒が主体的に学習に取り組めるような保幼小中連携による授業改善を進めてまいりたいと考えております。

次に、学習指導要領と部活動ということで、現行の中学校学習指導要領では、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすることと規定されております。ただし、中学校学習指導要領に明記はされていても、あくまでも教育課程外の学校教育活動であることには変わりなく、生徒の部活動への全員参加を義務づけるものでもなく、またこの規定が教職員の勤務に影響を及ぼしたりするものでもありません。

そのため、中学校の部活動では、各学校の実情により開設できる部活動に制約があること、指導教員の確保が難しいこと、教職員の放課後や土日の勤務の代休措置がないことなどの課題

もあります。全ての課題を解決することは難しいのですが、指導者の確保ということでは、高知県の運動部活動サポート事業を活用し、現在4名の外部指導者に協力をいただいております。また、生徒数の減少等部員の確保につきましては、この夏第63回全日本吹奏楽コンクール四国支部大会で中学校B部門で最優秀をとりました本市の鳶ヶ池中学校、それから安芸市立安芸中学校の合同部活動の取り組みなどが例として挙げられます。

いずれにいたしましても、部活動は生徒たちの充実した学校生活や意欲の向上に対する役割は大変大きいものと考えておりますので、今後とも学校や種目の特性に合った対応や支援をしてまいります。

以上です。

○議長（前田学浩君） 21番今西忠良君。

○21番（今西忠良君） 市長初め次長、担当課長それぞれ御丁寧に答弁をいただきましたけれども、少し2問目をしたいと思います。

都築紡績の跡地の利活用ですけれども、市長からそれぞれ答弁をいただいたわけですが、立地をしてからもう45年がたって、半世紀にわたり南国市にも大きく貢献もしてきました。工場内の紡績の機械は撤収というか、企業側が搬出をするということですが、建物でもしかしたら一部活用できるものもあるのではないのでしょうか。

また、紡績事業、企業として、遺産的に残していくものもあれば、また一案かとも思いますし、まだ余り表に出た話ではなく、跡地の買収や譲渡などの話には至ってないようですが、先ほど市長が企業の顧問が来庁してお会いをしたと。都築も県、市に大きな評価と今後のことを委ねているということも含めてさまざまな角度での立地の考えも述べられましたし、まだまだビジョン的には未定、今調査段階ということもあるわけですが、市長はスピード感を持って何とか対応をしていきたいというふうに答弁もされました。跡地にはさまざまな制約もあろうかとも思いますけれども、今後適地調査を踏まえながら、何とか有効活用利用の道を開いていただいて、やはり南国市として、行政としてもそうですけれども、市民に夢やロマンを与えるそうした構想もぜひ打ち立てていただきたいと、そのように私も強く思いますし、先ほど市長お答えいただきましたけれども、少しそのあたりあればもう少しお聞かせをいただければと思います。

次に、ラジオの受信困難地域のことに関連して質問をしたわけですが、調査をしていないというふうにお答えがありました。県内でもFMとAMが放送があるわけですが、四国相互の通信局やRKC等含めて放送事業者では、県下各地相当数はカバーできているとい

うふうな認識であるようです。しかし、受信状況は地理的な条件に加え、ラジオの性能や時間帯によってかなり変化をすることも事実ですし、先ほどの答弁で難聴のエリア調査もしてないし、状況はわからないということですから。こういうところがあって、中継局の整備ということになると、大変周波数の確保や近隣諸国との調整等も必要で、非常に費用対効果等も含めたら、新設とかがというのは大変大きな課題で無理だとは思いますが、先ほどの答弁では、避難場所について48カ所ですか、調査もしてきたということなんですけれども、これによって難聴地域もあるということですので、高性能ラジオやあるいは受信アンテナの設置や工夫もするという事です。県は、26年度には大体避難所等については調査を済ませてきたというふうに受けとめておるわけですが、私は実態は把握はしてないわけですが、南国市におきまして中山間のエリアで実際難聴的な部分があるんだろうと思うんですけれども、調査をする計画や意思はあるのでしょうか。また、余り問題がないと受けとめておられるのか、その辺についていま一度お聞かせください。

それから、市の業務継続計画の地震編が先ほどの答弁でやっとといいますか、昨年11月に策定ができたということで、前中沢総務課長からずっと取り組んではこられたと思うんですけれども、行政自身がやっぱり被災する中での対応になりますけれども、幸いにして市の庁舎も立派に耐震改修ができました。先ほど課長答弁にもありましたように、通常業務、応急対策業務、あるいは復旧・復興業務と分類をして対応もしていかなければならないし、その中で非常時の優先業務、発災後の24時間、それから3日以内、1週間以内、あるいは1カ月以内での実施業務に分類をして対応せざるを得んと思うんですけれども。何といたしても非常時の優先業務対応では、それぞれの業務ごとに担当職場や業務着手目標時間、指揮命令系統や、いかに人員を確保して配備体制にするかということが必要であろうと思いますし、職員や家族の安否確認も当然必要になるろうかと思えますけれども。状況によっては発生時間等によったら職員の参集が十分に可能でない場合も、そうした最悪の事態も想定もされると思いますし。策定をされた計画が効果的に的確に実施をされるように、職員間でまた庁舎内で日ごろからのやっぱり情報共有をしていくことも大変この業務策定というのは問われると思いますので、これが生かされるようにさらに努力をしていただきたいと、このように思います。

住宅の耐震化なり転倒防止の対策について、それぞれ御答弁をいただきました。転倒防止対策も要件がすごく緩和されて、非常に市民がいろんな形でやりやすくなったという答弁でしたので、さらにこれを前進をさせていただきたいと思えますし、住宅の耐震改修についても、国にも指針が来て、国は9年間という長いスパンでの指針計画であるようですけれども、県も地

震対策行動計画に沿って、先ほどこれが90%の目標という中で南国市が68.6%の進捗率ということで、耐震改修計画には届いていない厳しい現状にでもあるような気がしますけれども、さらに努力もしていただきたいと思います。

住宅耐震改修の補助制度の拡充と改善というのも大きなポイントですし、ネックになるのかと思います。特に1問目でも述べましたように、高齢者等からは、壁あるいは柱の補強なんかを中心にしながら、リビング、寝室とか一部屋の耐震改修ができないかという要望も多々ありますので、同時に低コスト工法、間伐材を利用する等の工法による耐震化はできないものか、いや進めていくべきではないかと考えますが、この辺について少しお答えをいただきたいと思っています。

高齢者や所得が大変厳しい状況の人は、工事に係る負担とといいますか、費用でちゅうちょしているケースも多々あるかと思っていますので、やはり一步前に踏み出して、耐震化の促進と加速化を図ることに踏み込むべきだと思いますし、補助的な支援も最高102万5,000円ということで、市内業者も活用していきながら取り組んでいただきたいと思っていますし。それから低コストの関係なんですけれども、耐震診断士それから事業者を対象に低コスト工法の講習会をしたり、指導をすることも大事なことだと思いますけれども、こういうことも考えていただきたいし、耐震改修工事を分割して実施をする段階的耐震改修の仕組みづくりというのもぜひ検討をしていただきたいと思っていますので、制度化等について少しお考えをお聞かせをいただきたいと思っています。

それと、学びの共同体の件について次長のほうからお答えをいただきました。

特段学びの共同体と銘打って教育実践はしていないとのことで、それに類する取り組みは種々行っているとのことでした。答弁の中にもありましたように、学びの共同体が目指す教育の目的は、子供だけが学び成長するのではなく、教員も授業公開等々して、保護者や地域も授業に参加をして、ともに学び、成長する学校を目指すという授業改善をしていくというふうに私は理解もしておるわけです。全ての子供が授業に参加をできるグループ活動という取り入れ方の中で、わからないところを聞き合ったり、いろんな考え方を話し合う活動を通じて、学習意欲の向上や学びの集団がつくられていくと思いますので、そういう点も踏まえてぜひ取り組みも強化もしてもらいたいと思いますし。特に子供同士、生徒同士で考えたりコミュニケーションを図っていく、考える力を引き出す、養成するという手法が非常に最近取り組まれているのが学びの共同体の中心にもなっていると思いますので、コミュニケーション能力の必要性、考える力を伸ばしていく、ほんで、授業についていけなくなるような事態も避けられる対応が結

構生かされると思ってますので、それからまた、不登校の児童や生徒も減るのではないかと
思っておりますので、この件等についてお考えと感想があれば、いま一つお答えをいただき
たいと思います。

それと、部活動の関係ですけれども、教育課程との関連が明記したことで方向性は見えたも
の、あくまでも教育課程以外の教育活動とのことでした。部活動は子供たちの個性を伸ばし
て、社会性や協調性、責任感、チームワークや思いやりなど、豊かな人間性を涵養する場とし
て大変重要な役割を果たしていることも事実でありますし、自主的に行う魅力であり、活動で
あり、多くの子供たちが、生徒が部活に参加をしていると思ってますし、このことによって体
力や技能、表現力などの向上を図って成果を上げているわけですし、そうした皆でつくり上げ
た汗や涙や共通の力というものは一つの人生の、中学時代に一つの大きな基盤をつくっていく
こともそのとおりだと思いますし。部活における成績といいますか、そのことを市政報告の
17ページに、中学校の部活、地区大会を勝ち抜いて県大会、四国大会あるいは全国大会とそれ
ぞれステージで華々しい活躍をしたという報告もありますし、県大会では香長中学校の女子バ
レー部の8年ぶりの優勝、香長中学校の柔道部の19年連続19度目の優勝や北陵中学校の女子バ
スケットボールが初優勝を果たしたと、このようにたくさん報告をされておりますが、一面部
活動は、きつい、厳しい、切りがないという部分と、さらには帰れないという、そういう状況
にあることも事実ですので。外部指導者の導入のことが先ほど県費補助の中にあるんだと思
いますけれども、4名のサポート事業で受け入れをしているというお話がございました。中学校
の子供たちもだんだん少子化の中で、生徒数も減少してまいりましたし、クラブの活動の種目
といいますか、それもやっぱり減すあるいは見直し、それから朝練の関係と休日練習の見直し
など、先ほど答弁の中にも教職員の指導や長時間に及ぶ部分もお答えがありましたけれども、
そうしたこともこの機会にやはり見直し、検討に値をするのではないかと思いますので、こ
うしたことも含めて市教委の積極的な対応を求めたいと思いますが、あわせて2問目でお聞きを
したいと思います。

以上で2問目、終わります。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） この議会で私は何度か申し上げましたが、思い切った施策、つまり人
口を減さない、これ以上減さない。つまり国レベルで言いますと1億人を割らない、高知県レ
ベルで言いますと55万人以下には減さんぞということ、南国市におきましては、4万1,500を
守り切るんだということ。このためには何をするかと、皆さん一緒に考えましょうということ

を現政府が提案をしたといえますか、全国津々浦々の自治体に呼びかけた、このことは私は大変な何といえますか、思い切った施策であると思っております。今までは全部諸条件を国がつくって、これに合致したものに補助金を出しましょう、あるいは一定の助成を加えましょうというのが施策であったわけでございます。

思い起こせば、先ほど1問目で今西議員に答弁いたしました都築紡績、これの誘致のときにも大きな反対もあっております。一企業にそれぐらいのお金、私が大きいと言いましたが、当時の一般会計の規模で言いますとかなり大きい割合のウェートも占めておった、その一企業にそれぐらいの大変なお金を出してやるのかということがあって、強力な反対もあったんですが。考えてみれば、今ふるさと創生でささやかれ、地方が向かうとしておることは、やはり何といっても雇用の場の確保、高知県の子供たちが卒業して半分以上の子供が県外へ出ていかなければならないこの中身、それは行きたい大学がないとかいろいろあるでしょうけれども、大部分は、高知県の大学はもちろん高知大学という立派な大学もあるわけなんです、やっぱり広い門戸がないということもあるでしょう、何よりも働く場がない、こういうこと。これはもう日本でその結果、一二を争うぐらい1人当たりの所得が低い、1人当たりの工業生産出荷額もしたがって低い、そういうようなことになってきた。これはきのう、きょうの問題ではないわけでございますが。おくれればせではございますが。具体的には合計特殊出生率、これが現在1.39ですか、南国市は高知県の中でも低いほうに類するというので、これを何とか妊娠したときにどうするのか、そして子供を實際産んだときにどうするのか、その後の子育てのときどうするのか、そういう若者に歓迎されるといいますか、子育てしやすい、出産しやすい、そうした具体的な施策をこれからみんなで考えてそういう施策を、私はただいま西原議員の答弁に枝をつけ、葉をつけ、肥やしをやると言いましたけれども、そういう細やかな政策をこれからつくっていく、短期間でつくっていく。そしてそれを実行していくことによって、これが総合的な戦略として人口問題の解消につながることであり、定住の促進もしかりでございます。人の流れを変えることもしかりであります。ですから、そういうことを総合的に組み合わせてやっていく。とってこう夢の、夢ではないですが、目標を持っておっても刃がこぼれるように、こちらで一方大変な企業が撤退、残念ながらも停止して撤退する。その跡地の問題も当時の先人たちがあれぐらいの苦勞したものを黙って傍観しているわけにはいかない、こういうことが私の本音でございます。いろんなまだ問題はありますけれども、まず手近なところからやっていくということでございます。

○議長（前田学浩君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 今西議員さんの2問目にお答えいたします。

中山間地域でのラジオの受信の調査につきましては、指定避難所でピンポイントになりますけれども、調査をした状況について、まず説明したいと思います。周囲の状況、地形によっても影響がありましたし、また建物の中でも部屋の場所それからラジオを置いた位置、部屋の中でもラジオの位置によってまた影響があっております。そのことも踏まえまして調査につきましては、放送事業者と協議をして検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 今西議員の2問目の質問にお答えをいたします。

まず、一部屋だけの耐震改修についてでございますけれども、現在のところ一部屋だけを耐震改修することについては、補助対象事業とはなっておりません。その理由といたしましては、一部の部屋だけを耐震改修した場合、大きな地震が発生して建物が壊れた場合、全壊ではなくて半壊状態になることが予想されるということで、結局建物を壊すのに費用が要るのでということで、一部屋だけの耐震については補助対象にならないというような見解でございますけれども。現在そういった中、県において、一度に全体の耐震改修が行えないという場合の対策としまして、まず基礎だけを耐震化を行い、次に外壁を耐震化を行い、最後に屋根を耐震化するといったふうに段階的に耐震化を図って、最終的には全体として耐震化が図れるような対策はできないか、県のほうで現在検討中でございますので、低コスト工法につきましても、県と連携をとりまして、県の助言や指導をいただきながら、どのような対策がとれるのか今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 今西議員さんのほうからは、私どもが気をつけておかねばならない教育に対することについてほとんど言われましたので、改めてお答えするようなこともないんですが、子供たちは、いろんなことを学ぶ機会を与えて、その中で人とか物とか環境とか文化とかに触れ合う機会を持たせることによって、学んでいき成長していくもんだというふうに思っております。教育というのは英語でエデュケーションというふうに言いますが、これはラテン語を語源といたしまして、意味は引き出すということでございます。私たちは、そういった子供たちの可能性とか能力を最大限に引き出すような努力を今後もしてまいりたいと思っております。お答えになったかどうかわかりませんが、以上です。

○議長（前田学浩君） 21番今西忠良君。

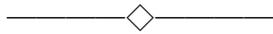
○21番（今西忠良君） 教育次長のほうからお答えがいただけましたけど、少し部活のことについて答弁が抜かったようですので、改めてお願いします。

○議長（前田学浩君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 部活動におきましても、教育課程の中にあるのか外にあるのかということではなくて、子供たちが今自分の目の前にある課題を解決するための能力といいますか、それを乗り越える力を最大限に経験として与える場所が部活動だと思います。部活動においても、人にかかわり、指導者にかかわりとかいうことで体験をしていくもんでございまして、学校制度、今の状況の中で、どの学校も同じような形で活動はできないかもしれませんが、できるだけ子供たちの要望に応えるように、私たちがその環境整備をしていくのが役割だというふうに感じております。

○議長（前田学浩君） 10分間休憩いたします。

午後2時43分 休憩



午後2時56分 再開

○議長（前田学浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。17番浜田勉君。

〔17番 浜田 勉君登壇〕

○17番（浜田 勉君） 私は5人目の質問者として、心を込めてお疲れを吹き飛ばすように努めたいと思っています。

選挙目前にして、私の花の応援団が傍聴者が来れなくなり、大分ショックを受けております。だが、何よりも、なぜ質問者が半数なのかということが、これもショックであります。だが、私が通告いたしましたのは3点、1点目は、行政と市民の信頼関係が問われる警察の身上調査について、2点目は、見れば見るほど、知れば知るほどアメリカにへつらう日本と自国の権益擁護に立ち向かう主権国家、このTPPの中でも主権を擁護するという立場とアメリカにという態度の違いが出されてきています。3点目は、農道、水路等に寄せる市民の生活感、あふれる希望と市行政はどのように対処、解決への道筋はどうなのかという点であります。

私は、その立場、3つの点を基本的に進めてまいりますけれども、その前に6月から以降の3カ月間、どのように世界の状況は移り変わり、そして日本の中ではどのようなことがあったのかということ振り返り、復習しながら今後の糧にしていこうと思っております。

まず、荒れ狂う地中海の難民、移民の問題です。

日本も傍観は許されません。要因としては皆さんも御存じのとおり、宗教観の違いが、異教徒への偏執な態度となって、祭政一致ということで国土の分断、戦争となっています。軍需産業は一方で栄えて、民は滅んでいます。そこから難民、移民の問題が発生していることは御存じのとおりです。だが、難民あるいは移民については、定義の中で区分がされています。難民には国際法で保護が保障されています。戦乱や迫害から逃れ、自国を脱出した人。移民は教育や家族との同居するための一つというふうになっております。この難民問題は、地中海の藻くずのように、人間が追いやられていくということがずっとニュースでした。だが、トルコの砂浜に打ち上げられた3歳の男の子の遺体、赤いTシャツに紺色のズボン。フランスのオランド大統領は、多くの犠牲者、そして我々が何もしなかった場合の未来の犠牲者に思いをはせている。今こそ行動をするときだ。イギリスのキャメロン首相は、一人の父親としてとトルコの浜辺に横たわる男の子の写真には心が動かされた。英国にも倫理的な責任がある。確かにイギリスの場合は、2,000人、3,000人、8,000人ということから2万人まで受け入れるというふうになってきています。ドイツのメルケル首相は、第2次世界大戦でユダヤ人やロマ迫害など、人種差別をしてきた反省から難民を受け入れてきた。ドイツではことし中に80万人と見込まれています。ことしの難民は、地中海をあくどい業者つまり亡命を進める業者等によって今までやられて、多くの人命があるいは数千名の方が亡くなってきておりますけれども、先ほど述べた子供の遺体がショックと言え、悲しみというよりも大きな刺激となって前進してきたことは、子供の命を何か借りてっていうのは悪いんですが、一歩大きく前進したことについて喜ばしいことだろうとも思います。特にこの中で、一気にドイツやフランス、イタリアは受け入れの方向が打ち出されてきました。中欧ではそのかわり、ハンガリーやポーランド、チェコスロバキアはノーを示しています。EUも不一致があります。だが、この難民の流れは日本にどうだったんでしょうか。難民という直接関係ありませんけれども、流れとしては同じです。昨年日本への亡命申請は5,000人に対して認定は11人、人道的理由からの在留許可が110人でありま。この人道的危機に日本政府の対応はいかに遠方といえども、余りにも倫理性に欠如したとして、国際的な信用は失するのではないのでしょうか。

それらと少し趣は変わりますが、戦後70年たって日本の外地での戦病死者の実態を私どもは忘れてはなりません。私たちの共通認識として対処していかなければならないし、政府みずからの責任を強く求めていく方向が要ると思います。外地に眠る113万人の亡きがらを速やかに家族のもとに戻せ、であります。戦後70年、外地にそのまま放置された日本人の戦病死者、家族にとっては夫や息子、父でした。70年の経過は、親と子供を引き離れたまま、そして家族も

亡くなって、誰もいないという状況までつくられています。一番若い子供でも70歳を過ぎています。政府の怠慢は、先ほどの国際関係も含めて見るができると思います。国民を裏切った行為として糾弾されるべきものであります。また、そうでなければならないと思います。ひとり寂しく厳寒の地に、またスコールにあるいは泥水に洗われ、眠った亡きがらは、政府の放置によって散乱し、石ころのようになっても日本に向かっていたと思います。家族を思っていることだろうと思います。私は10年ぐらい前にハバロフスクのほう日本人墓地を訪ねたところでありましたけれども、そのときも何名かと一緒にお会いしたことがありました。そのように外地に葬り去られた戦死者のこと、これを私は家族に渡す、そして弔いをするというのは、政府の責任だと思います。今ここ1カ月ぐらいの間に各新聞でこの問題が取り上げられました。私はこれを受けて、こんなにも放置されたのかということを読みながら、何な無責任なやあというふうなことを思いました。そして第2次世界大戦で失ったアジアの人々2,000万の死者に心からの哀悼の意をささげ、戦争をしない、平和日本を構築するという決意を113万人のみたまに誓おうではありませんか。70年の歴史的怠慢は、日本政府以外の国はないと思います。悔やんでも悔やみ切れませんが、速やかに本格的に収集を行い、死者に安らぎを家族に安心を与えたいと思います。70年の反省を政府の責任で取り返してください、これは国民の叫びです。やはり国際難民の対応にもあるように、倫理性に欠けるということを指摘しなければなりません。皆さん声を上げてこの問題について共通認識を持ちたいと思います。

では、国内の3カ月の状況はどうだったのでしょうか。

戦争法をめぐる政府の説明がわかってくればくるほど、戦争法ノーの声が、憲法学者が一斉に憲法違反と断定し、市長が6月議会で朗読した砂川判決も、最高裁判事や長官も戦争法案へ結びつける論拠は無理と指摘をしています。

さらに、この論戦全体を通じての安倍総理の不誠実な態度は、側近に直接に反映していました。いわゆる安倍法案を、安倍法案というのは安倍さんが出した法案のことです。憲法における論理、また戦争へ行かないのは利己主義だ、に至っては、戦前そのものでありませんか。また、労働者の非正規雇用の永久化、消費税の増税がさらに国民生活を圧迫しようとしています。これに対抗する国民の行動は、眠った行動ではありません。立ち上がってきています。

では、本論に入ります。

補助金に絡む警察への身上調査について、私は、まず人を見たら泥棒と思えという言葉がありますね。これは犯罪性への注意喚起、また言葉としてトンチの部分があって、愛きょうがありますが、人を見たら暴力団と思えに至っては、恐怖を覚えるとしか言いようがありません。

これが補助金行政の重要な柱、交付する、しないの決定権を持つとしたら、言われなき屈辱と受けとめる人も多いと思います。例えば話はまるっきり変わりますが、結婚をあの人と絶対したいと思っていたが身上がわからん。警察に、あなたが暴力団と関係があるかないか調べてもらおうとき、この書類に書いてほしい、判を押してほしいと言ったら、一気に100年の恋も吹っ飛ぶでしょう。信頼は一瞬にして消滅するのではありませんか。私は、それが単純な明快な内容だと思います。つまり行政は、信頼をもとに進められていく。警察の力をかりてということになれば統治する、つまり民主主義という部分の発展ではなく、統治という形で支配と非支配の関係が生まれてくるように思われてなりません。ともかくそのような考えを持ちながらも、6月議会で取り上げ、そして一步前進をしたっていうふう聞いております。つまり無造作に、誰でもかんでもという表現は正しくありませんが、ともかく市行政に直接参画し、そしてその行政の推進力になっている人にまで、今までは全部おい書類を出せというような態度でありました。だがそのことが改善されたように聞きましたが、ではどのような内容をもって改善されたのか、そういうことをお尋ねしていきたいと思います。

私はその点で、言えば普通、誓約書という言葉がありますけれども、私は暴力団と関係はありませんとはっきり意思表示があれば、それは信頼という関係、行政のまさに命とも言うべき信頼、市民との信頼なくして行政はあり得ません。そういう点からも私は、信頼の芽をさらに醸成をしていくためにも、市民もまたそういう意見を述べる、意見というのは今先ほど言ったように、暴力団と私は関係ないという意思表示、これが大きな力となって暴力団員でない、あるいはそれとの賛助会員でもない。今山口組が分裂をしたと、この時期だからこそ私は壊滅的な取り組みというのは強く求められていると思います。だから、じゃあ暴力団に金なんか渡しませんというようなことを調べたいからといってるわけでありましてけれども、それは余りにも行政のあり方としての緩慢な姿というふうに指摘をしなければと思っております。その点のまず第1問目としてお尋ねをしておきます。

次に、TPPをめぐるっては、特にアメリカ政府というのは皆さんも御存じのとおり、貿易の交渉権、持っていません。アメリカは議会が貿易の交渉権を持っている。つまり貿易権限促進法、TPAというのを国会で通さなければ、いわゆる議会からその権限を譲り受けなければ大統領は行使ができない。つまり権限がないというのがTPAでありますけれども。このTPAをめぐるって、これをアメリカの場合は政治献金、簡単に言えば買収でありますけれども、これが公然とやられてる。全部これが発表されるというわけでありましてから、あきれたもんです。企業がTPPでもうけるために、国会議員の上院の議員あるいは下院の議員、これをTPAに

賛成をするようにという買収合戦が展開されました。この中でやっぱり桁が太いですね。マコーネル上院院内総務に至っては10億1,000万円、それらが集まって270億円がばらまかれたと報道されています。これは確かに効果はありました。上院では1票差でTPAが認められる。総額は、時間的な経過をたぐれば500億円に上るのがTPAをつくり上げる財力となっています。

さらに、その中でかなめになっているのが薬品会社、あるいは農薬、保険会社であります。つまり日本の農業あるいは日本の医療制度などへ直接、あるいは保険制度、つまり日本の郵政へ乗り込んできた保険屋などがこの中核であります。TPPのためのアメリカ企業連合というので買収の舞台がつくられていたわけです。これ150企業でありますし、上院でもどうだったか。これも1票差、つまり完全に読み切った形で買収合戦がやられたという姿であります。下院での民主党の9割以上が反対と言われておったと。医薬業界が今度は専門に切り崩しのかなめとなってだんだんやって、そして今言ったように1票差までこぎつけるというふうなことがやられる。218票という下院での票は1票差を上回っただけ。つまりこのTPPが、TPAをめぐる買収合戦が証明しているように、誰がもうけるかということを正直に反映しています。その一方で、医薬の問題をとってみれば、これは偉いですね。日本の場合は、もうペーパーと言うたらヘーというぐらいですけれども。医薬品の特別機関、いわゆる薬を安くするというあれですね、この制度をやるために特許期間を短くしてもらいたいというのがニュージーランドやオーストラリアの願い。アメリカはわやすなど、ダーと長うやれ。そればかりではありません。ニュージーランド、オーストラリアは、薬価管理の廃止、これを求める運動までやっている。だから、もう完全に相入れない部分まであった。だからTPPは農業問題だけではなくて、医療が本家本元というような形が、正体がだんだん明らかになってきたというふうには言えると思います。私はそのような点からも、この問題について重大な危険性を指摘しなければならぬし、また自己破産、日本の場合は経済的な部分の自己破産、あるいはこんな言い方はありませんが、ずっと前だったら競輪へつぎ込んで、あるいは最近パチンコへつぎ込んでというような話ですけれども、これは悪い意味で、またそうでなくて実際的にもう生活が成り立たなくなる所得の問題、物価の問題、こういう点が自己破産の主たる要因ですけれども、アメリカの自己破産は、最大が医療費ということが出されています。軍隊での表現でも、経済的徴兵制というような言葉まで言われてきています。日本でもどうかと見てみますと、TPPの先取りのように、医療に関する規制緩和が急速に進められています。国家戦略特区は日本の医療制度を外資に売り渡す、その舞台としてつくられようとしています。いわゆる、そのかなめになっている組織は、安倍総理が議長である経済財政諮問会議です。メンバーは財界人。そし

てそこで決まったことを閣議決定として、自民党、公明党の多数支配の国会でフリーパスで法案として出されてくる、あるいは決定として出されてくる。TPPは、私は日本の農業破壊、あるいは安らぎの田舎をぶち壊す、あるいは田舎の文化・景観を全部奪い尽くす、そんなことだけではないということを改めて見なければならぬと思います。日本の医療は、社会保障制度です。だがアメリカは、保険という商品です。そこに金が支配する、つまり命よりも金が大切というふうな医療制度、これは私はこのTPPをもって今後やられてくるであろうことを想定して、絶対にノーというのを叫ばなければならぬと思います。その点で市長あるいは担当課長はどのような認識であるか、お尋ねをしておきます。

3点目の市道、農道、水路等の住民要求との現実はどうよ。そして解決の道についてどうよ、ということであります。

今までの議会で何名の方、それ以上の方が建設土木費への大胆な発想、あるいは取り組み、財政的な投入を求める意見がずっと出されてきました。まさに議員の悲願というような、言葉は言い過ぎかわかりませんが、悲願に近いそういう内容として意見が展開をされてまいりました。だが建設課のほうは、それについて実態がこればあ書類があらあよと。で言うたら高さで表現をして、すごい、う、よけあるのうというようなことで話は終わる。というふうな、こんな言い方は雑ですけども、それに近いような、いっぱいあるき緊急対応に追いやられているというような状況が、それがずっと続いてきたと言っても過言でないと思います。こればあ書類がという段階から、どこそこからのどのような意見や要望、そしてそれについてどういうような対応、そしてそれが精査して緊急性や必要性、かなりの共通テーマになったのでしょうか。そのことを私は大きな変化として受けとめていきたいと思っておりますけれども、その点ではどうでしょうか、お尋ねをしておきます。

そういう点では、私は市の建設課には、堆積した市民の生活の喜び、そして痛み、願い、そういうような、あるいは改善すべき事項が財産として保管されているというふうには言えると思っております。私たち日本共産党は、今市議団、市民アンケートを求めています。市政と暮らしに絡む要望等を教えていただいておりますが、市道、農道、水路が、市民と市政と結ぶ希望の星であり、愛情であります。また一方、失望と不信、怒り、そのように分類できると思っております。つまり市政を見るときに、市の職員を見ろよ。つまり市長はなかなか見えません。あるいは今言ったように市道を見る、農道を見る、そして水路を見る。そして、おらんくの裏の何々、道はどうなっちゃうというようなぐあいから、あるいは近視眼的といったらあれですけども、それくらいやっぱり自分の要求というものについては、切実な思いとして受けとめているというふ

うに見なければなりません。

そこでお尋ねをしておきます。

市民の建設課に求められている事業や予算について、あるいは予算というのも、これは市長ではありませんから課長とても無理だと思いますけれども、今堆積した財産なんかを分析した中でどのような状況になっているのかっていうことも含めて、今の予算とあわせてお答えいただければ幸いです。つまり、今まで取り組んできた。ビジョンなきヨーイドンという事業の進展というようなことがなかったか、ということも問わなければならないと思います。

また、市単の土地改良事業や集落整備事業への希望、そしてこれらの活用はどのような形で推移しているのでしょうか。あるいはどのような状況でしょうか。

また、テンポです。市長はスピードという大きなテーマを、市長が立候補したときの市民サービスの中身として提案をしておりました。市民はこう言います。私の生きちゅううちにやってよ、市民の声は切実です。必死であります。

また、圃場整備のエリア、あるいは昔、農地・水・環境保全でしたけども、今は多面的支払い制度との地域での接点、共通性、そして役割分担等もお互いに研さんし合っていくというようなことがあれば、市財政の救済あるいは事業の大きな膨らみ、これを保障することができるんじゃないかというように思います。

以上で第1問の質問を終わります。答弁をよろしく求めてやみません。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 浜田議員さんの本題に入る前の御高説を毎度伺っております。非常に広い範囲にわたって勉強をされておるな、感心するわけでございます。ただいま浜田さんが冒頭に触れました難民問題、本当に何千キロという距離をボートや徒歩、そのほかの交通手段を使って2,000キロですか、3,000キロですか、そういう距離をずっと新しい新天地を求めるという気持ちも彼らにおいてはあるでしょう。だけれども、ふるさとを捨てて行くという、そうさせるという状況というのは、我々この平和な日本に生まれ育った人間には、なかなか理解、本当の意味での理解はできないんじゃないかと思うし。私自身戦争の悲惨さというのは、本で読んだり画像で見たり、あるいは大先輩の経験者の話を聞いたりということで、なかなか本当の意味での厳しさや現実というのを学び取ることは非常に難しいかもしれませんが、我々平和な時代に生まれた者がそれに近づいていく、この努力をするということは、大変大事なことはないかと、これは私自身も不勉強でございますが、常に心にどういいますか、自分の心に言い

聞かせていることでございます。

ところで、過日お隣の中国で、いわゆる抗日戦勝利、ちょっと題名は少し違うかも知れませんが、抗日戦勝利と反ファシズム、これへの勝利といいますか、こういう諸外国の首相関係者を招いて大パレードが行われたということで、私も関心を持って見ました。いろいろな解説もあったわけでございますけれども、それから習近平といいますか、あの人の演説も聞きましたが、私は大変、私の感じていることと言いますと、本当にお寒い気持ちになりました。あの習近平の話聞いておりますと、中国共産党がまるで抗日戦争に勝利して、そして人民を解放して今日の中国をつくったと言わんばかりの論調でございました。それぞれ言いようはあるもんだなと、私もつくづく思った。まあ言うて、これ中国の民は13億と言われておりますが、恐らくそんなちゃんちゃらおかしいことを、と思っている人はそんなにいないんじゃないかと。ほとんどの人がそうだそうだと、あれを聞いたらそういうことだと思えます。しかし、歴史とはそれだからこそ、歴史は正しく読み取らなければならないと、そのようにも思ったわけでございます。

ところで、その話はそれとして、そのことに少し関連があるんですが、戦後70年とよく言われるわけでございますが、戦後70年の世界はもちろんのこと、特にこの東アジア、東北アジアの情勢というもの、物すごく変化をしまいいりました。これまた中国を抜きには語れないわけでございますけれども、いわゆる中国共産党が政府の実権を握って、最初に日本に戦後処理の問題で言ったことは、周恩来が日本には戦後補償を求めない。私はすごくこう、すごい中国っていうのはやっぱり広大な国であり、心も大きい。本当に小さいことで、あれもやっただろうが、これもやっただろうがと言って、この補償費がこれぐらいだなどということは言わなかった。ということで、すごい国だなと思いました。しかし、中国の首脳もどんどんどんどんかわってまいります。そのたびに、いわゆるあの東亜戦争という呼び方もありますが、太平洋戦争という呼び方もあるが、もっと小さな意味で言いますと、支那事変あるいは日清戦争といいますか、そういうところでの随分評価も変わってきて、いろいろなことがあって、あつてというかあり出しました。韓国もしかりでございます。

それからまた、北朝鮮というのは、これはお話にならない。人の領土へ入ってきて、その善良な人民、市民をさらって行って、それで知らん顔すると、こういう国でございます。ただ困ったことには、この国が確証はないかも知れませんが、核兵器開発にもう熱を入れて、日本の軍事評論家などに言わせると、数千発のノドンですか、あれ、中距離弾道弾、こういうものが配備されておるといような専らのうわさでございますし、こういうことはアメリカ

の軍事衛星で見れば一目瞭然にわかることでありましょうけれども、なかなかそのことを我々一般市民にはわからない。それが事もあろうに、日本の上空をロケット弾を飛ばすというような、こんなもう普通には考えられんようなことが起こっておる。ですから、この辺の国とのおつき合いもかなり考えていかないと、どこかの普通の国と友好的につき合うなどという国交のあり方については、とてもとても私たち日本の一国民が考えても普通のことではいかんじやないかと、このように懸念をするわけでございます。

そうした中で話は本題に入りますけれども、アメリカとのT P Pの交渉、本当に浜田議員がどうしてこんな情報を幅広く持つておるのだろうか、私正直言って不思議に感じるわけでございますけれども、少しアメリカと日本の社会、政府といいますか、そういうところの構造の違いというものをT P Pを通じて知らされました。ただいま浜田議員言いましたように、アメリカ国会上院・下院には、どういいますか、農業分野の代表である者、はっきりしておる、これが日本では関係余りない世界なんです、鉄砲とか銃とか、鉄砲と銃とは同じですか。ピストルと銃、そういうものの産業界の代表の国会議員もうはっきりしておりまして、それが政治献金で国会議員を支えておる。もっとひどいのは、ひどいという言い方はせられんかもわかりませんが、もっとひどいのは、アメリカでは大統領選は資金力のあるほうが勝ちだと言われております。それぐらい莫大な資金を使って、1年ぐらい前からだんだん宣伝合戦からいろいろやるわけでございますが、こういうことはアメリカと日本の非常な違い、日本人というのが、そもそもおとなしい民族といいますか、フェアな民族といいますか、そういう民族であるような、これは自画自賛になっていかんかもわかりませんが、そういう民族であるような気がします。言い方をかえれば、自己PRが下手といいますか、おとなしいということでもありましょけれども、私は日本人ですから、日本人はやっぱり何だかんだ言われても一番好きでございます。ついでに言うならば、先ほど浜田議員が、社会保障と商品との違いということを言われましたが、この議会でも何度か言われますけれども、すばらしい世界の事例を聞きますけれども、それにつけ私が社会保障制度の行き届いた日本、我が国のこの制度というものに、非常な誇りと自信を持っております。過日、私の韓国の友達が参りまして、誇らしげに私に言いました。橋詰さん、知っちゃん。韓国・釜山では、70歳か75歳か以上の人はバスへでも地下鉄でも何でもずっと幾ら乗ってもただですよと誇らしげに言いました。その後私は、調べるともなく社会保障に関するものを見ておりますと、今の国民年金、日本は満額掛けて約80万円少し足りないぐらいの保障額でございます。ところが、韓国、ウォンでございますけれども、日本円でいいますと、10万円に満たない、国民年金に相当するものが、もらえるものが10万円に満たな

い。あの儒教の国といいますか、朱子学の国としてお年寄りを物すごく大事にする国が、やはりそういうことが問題で、あれぐらい苦勞して我が子を育てたのにということ、もともとはそういうことで悲觀するお年寄りが日本の50倍と言いましたか、それぐらいの人が、だから物事というのは、見方と考え方で随分違うんだなということ、最近そんなに思わされたことでございます。

いずれにしても、アメリカにおけるTPA、これが法律が成立していなければ、TPP交渉におきまして、アメリカ政府が交渉内容の権限をフリーハンドで持っているわけではございませんので、アメリカ政府が交渉内容の権限を持ってないということは、議会におきまして合意内容が修正されるおそれが大変大きいわけでございます。したがって、例えば日本政府が掲げております農産物の重要5項目を完全撤廃の対象外から除くと、これが最初からの約束でございますので、そういう内容でTPP交渉での合意に至ったといたしましても、アメリカ議会で変更されるということが大いに危惧されるわけございまして、我が国の交渉責任者というのは、非常にやりにくい面があるのは事実だろうと、このように思います。今回TPA法が成立しているといえども、安易な妥協を許しておりません。アメリカ国内での議会との関係などから、アメリカ側が関税などで強い姿勢を示すことが心配されます。

しかしながら、TPPでは日本製品の輸出額が増大するという一方ではメリットもございませぬ。安倍首相が交渉を通じまして守ると断言している国民皆保険制度あるいは食の安全基準をあわせて、特に日本の農業を守る、この方針を堅持して強い姿勢を持って交渉していくことが大変重要であると考えます。私は現在の社会、世界的な情勢の中で、今日的に日本食というのが大いに見直されるといいますか、評価をされております。結局全体的には日本のまねとまでは言いませんけれども、魚が食べられ出した、すごい量が食べられ出した。とすると、ここにも中国が黙っておらんわけで、きのうでしたか、やっておりましたが、サンマが不漁だという関連の報道で、どんどんどんどん今中国が1,000トン級の専門のサンマをとる船をつくっておる。今一番力を入れて漁獲量が多いのは台湾だそうです。台湾が日本の近海でとる船とは、もう比べ物にならんような大きな船でどんどんとっておるそうございませぬが、それよりまだ大きい船をどんどんつくって、今1,000トン級の船を10隻、10隻いいましたかね、とりあえず10万トンふやすと、こういうことでやっておるそうございませぬが、とにかく海の国日本でございませぬ。しかも何回も言うようですが、日本人って本当にどういいますか、正直、領海内で細々ととって、しかも小さな船でとっておるということございませぬ。私はこのTPP、心配といえば、大変心配なところが多いんですが、これをやっぱり逆手にとるということも日本農

業の自信につながるのではないか。果物にしてもしかり、野菜にしても、その他の農産物にしても、日本の物は超一級品と言っても過言ではございません。これを機会に日本の優良な農産物を海外にいい値段でといただきますか、有利に販売していくことも全面的に見直して工夫していかなければならない。少し長くなりましたが、私の考えをもって答弁にかえさせていただきます。

○議長（前田学浩君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 浜田勉議員さんの補助金に絡む警察署への身上調査についての御質問にお答えいたします。

浜田議員さんの6月議会の御質問にお答えしましたとおり、現在誓約書及び承諾書の徴取について、省略できるものを検討しているところでございます。

暴力団は、市民生活や社会経済活動に悪影響を与える反社会的存在であります。誓約書の提出につきましては、市民の皆さんが暴力団を恐れない、暴力団に資金を提供しない、暴力団を利用しないなど、暴力団とはかかわりを持たないということであり、そのことを第一に考えたものであります。南国市暴力団排除条例に基づき、南国市から暴力団を排除するという取り組みを市民と一緒に連携協力し、推進しているところでございます。今後におきましても、調査対象者そして調査方法につきましても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 浜田勉議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、市道について御説明いたします。

市民の皆さんや各地区の代表者から出された市道における維持補修の要望に対して、道路において安全な通行ができない箇所、著しく水路機能を損なっている箇所など、緊急に対処すべき箇所については、速やかに対応しておりますが、現実には全てにおいて対応し切れていない状況でございます。

要望の内容については、市道の路肩、路側の要望が164カ所、市道側溝、水路の要望が71カ所、路面舗装の要望が52カ所、市道の横断暗渠や局所的な拡幅の要望が43カ所、合計330カ所程度でございます。330カ所については、地元の役員さんにも御協力いただきまして、優先度の高い箇所より順次進めてまいります。

次に、農道、水路について御説明いたします。

農道、水路の補修に関する各地区の代表者から出されている要望は、現在34地区、48カ所、全体概算事業費としまして約1億4,100万円でございます。緊急に対処すべき箇所、平成27年度17カ所については整備を進めておりますが、残りの31カ所についてはおくれております。

また、新たに農道、水路を整備する要望に対する事業としまして、市単独土地改良事業、要綱では100万円以上でございます、及び市単独集落環境整備事業100万円未満であります。いずれも各地区において事業費の4分の1を負担していただく事業でございます。これらの2つの事業の要望については、合計39地区61カ所、全体概算事業費としまして約4億2,400万円です。うち10カ所については、平成27年度に整備を進めておりますが、残りの51カ所、内訳としまして土地改良事業43カ所、集落環境整備事業8カ所についてはおくれております。今後において財政上の問題もありますが、十分に協議を行い、早期に年次計画を立て、各地区の代表者に説明を行いまして整備を進めてまいりたいと思います。

先ほど議員さん言われましたとおり、要望書というのは市民と市政を結ぶきずなであると私も思っております。今後においても、市道、農道、水路を整備する中で、国営の圃場整備事業とも整合性を図りながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田学浩君） 17番浜田勉君。

○17番（浜田 勉君） お答えをいただきました。

市長のほうから予想以上におまけがつかまりましたので、私もつけ加えてお聞きをするか、しておかないと妙に話が合いません。

実は、日本のアベノミクス、つまりこの中での円安問題、これと絡んでアメリカのTPPの関係で為替の問題、これがいわゆるペナルティー、向こうのペナルティーですね。俺のほうも上げが少なくなったというふうに感じた場合は、関税をばっと上げるというのを議会のほうがまだもっちゃって、というのが今の状況です。だから大統領のほうが権限をいただいたとしても、しょせんいただいたの範囲であるわけですから、議会のほうがまだその為替を持ってゆすってくるっていう表現はいきませんが、そのことが予想されます。だからそれは市長は俺はこう思うといっちは何か難しい問題ですが、そういうこともつけ加えておかなければならぬと思いました。

では、中島課長にしょう言にくいけど、もう2問目ないぜっていうようなことをひとり言言っておりました、私もばっと耳の隅を通しましたが。実は改善をした、あるいはそういう

ように6月議会から前進をした部分というのはどういう意味で、というのをお尋ねを、理由は、というふうにお尋ねしたつもりでした。

それから、誓約書が最後のまあ言や、とりでよというふうなニュアンスで触れたと思います。これについて、あなたのお考えはどうか。

それから、この調査を絡んで支給をしない、出さないというふうなことがあったのか。

それから、これは絶対ないと思いますけれども、生活保護についてのことはないと思います。ただ経過の中に暴力団が生活保護を受けるというのが大分前に、もう全国的に大問題になりました。わやすなよというふうに皆さん思って新聞や報道を見、聞いたことと思います。だから、その後暴力団問題というのは、確かに不正受給というような形でやられてきたという経過がありました。誓約書という形がそこまでだめなのか、そこはちょっと納得が。あるいは今後の問題として、今ドンパチが始まるんはわからん山口の実態というふうなこと、それからもう一方で九州の関係で言えば、頂上作戦でだんだんだんだん小まくなってきている、そういう成果が生まれているというようなことも出されております。だから暴力団問題は、確かにきょう、あすでは解決するものではありません。だから確かに課長の言うように、3日の話じゃないと、だからそこまで言わんとってやというのもいっばいだろうと思いますけれども。ここはやっぱり行政のあり方として、今後そういうふうなものを含めて、暴力団問題等が前進をしたというふうな新たな段階というようなことになれば、そういうふうな今のような機械的に調査を、あるいは警察に、言葉をかえればこうです。前も言いましたが、私が暴力団でないことを証明をしてください、お願いしますというふうな文書になるわけでありますから、私はやっぱり基本的には排除すべきだ、いうことは、言わなければなりません。

それと、建設課長のほうからお話がありました。1億4,100万円と4億2,400万円、つまり5億3,500万円あったらぱっと解決できるのかというような、これは大きな話ですが。どのような方向というのをお考えなのか、あれば、まだ今は計算が出されたという状況ですから、そこまでは無理でしょうが、あなたの思いで、そうよ、こういうふうにしたいわというのがあれば、お答えください。

以上で、為替条項の問題について、市長、おおそうや、これはこうよや、という思いがあれば言ってください。

それから、危機管理課長については、妙な顔をしちゅうき僕もうんと言いくいけど、その思うちゅうところがあれば、言うてください。

建設課長は、今の5億数千万円という問題について、お考えがあればお答えいただいたら。

もうそれ言うてもろうたら、後は言いません。

○議長（前田学浩君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 担当の建設課長も、それから暴対の関係じゃないですけど、暴力団云々の関係も非常に担当課長としては答えにくいだろうと思います。建設課長の言う件数と施工高、これについては正直言いまして私のほうへも報告はあってございませんでした。ただ、それぞれの技術担当職員は、電話一本ですぐに現地の状況を見に行き、それは課長を中心に現場の状況、それからやろうとしたら工事高、その積み上げが5億3,000万円でございますので、これについては何といたしても緊急性が大事、それから特に危険なとか、放置することによって危険なということを最優先に現場でもやるだろうと思っております。その辺は予算編成までに序列をつけて、それで粛々とやっていくということで、ここにも一つの公明性・公平性は常に堅持しつつ、やっていくということでございます。

それから、危機管理課長が非常に答えづらい、担当課長として答えづらい。ほんじゃあ誰がずっと知らないで補助金を出しておいたら、結果的にその中に暴力団がおったというような話も全国的に言うとなきにしもあらずの事例がございます。ですから、一般の善良な市民の方、通常の団体にとっては、非常に不都合なことになっておるだろうと思います。

しかし、この辺はこういう議会での質問ももちろんのこと、それを出されなくとも、非常にこれは何ならという事例に違いないと思いますので、この辺はひとつ我々も再検討して、余り俗な言葉で言いますと、角の立たんといいますか、というような工夫もしてみたいと思いますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（前田学浩君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 昨年度照会しましたもので暴力団がいたかどうかということでございますが、いらっしゃいません。

以上でございます。

＊

○議長（前田学浩君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田学浩君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明9日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時58分 延会